

# **海南省国土強靄化地域計画**

---

## **資料編**



平成 29 年度策定  
令和3年度改定  
海 南 市



## 資料編 目次

資料－1 想定リスクの図表 .....	1
資料－2 脆弱性評価結果 .....	9
資料－3 指標一覧 .....	67



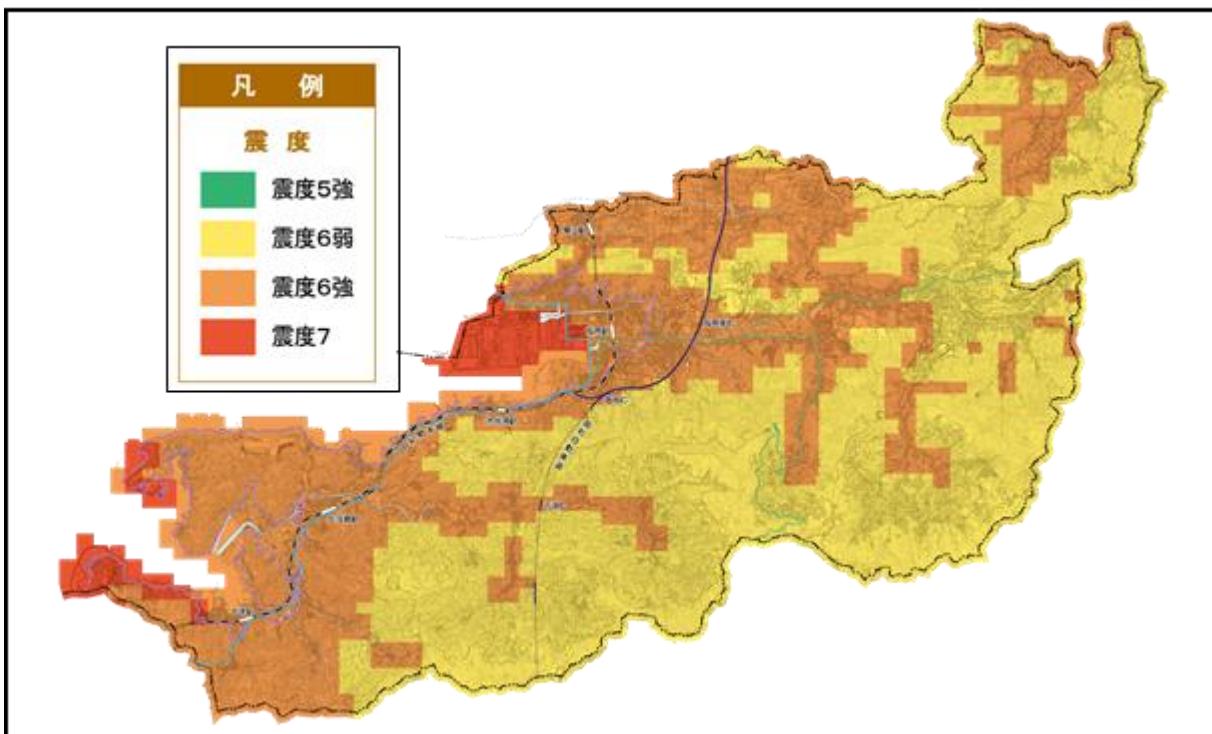
## 資料-1 想定リスクの図表

南海トラフ巨大地震の被害想定数量一覧

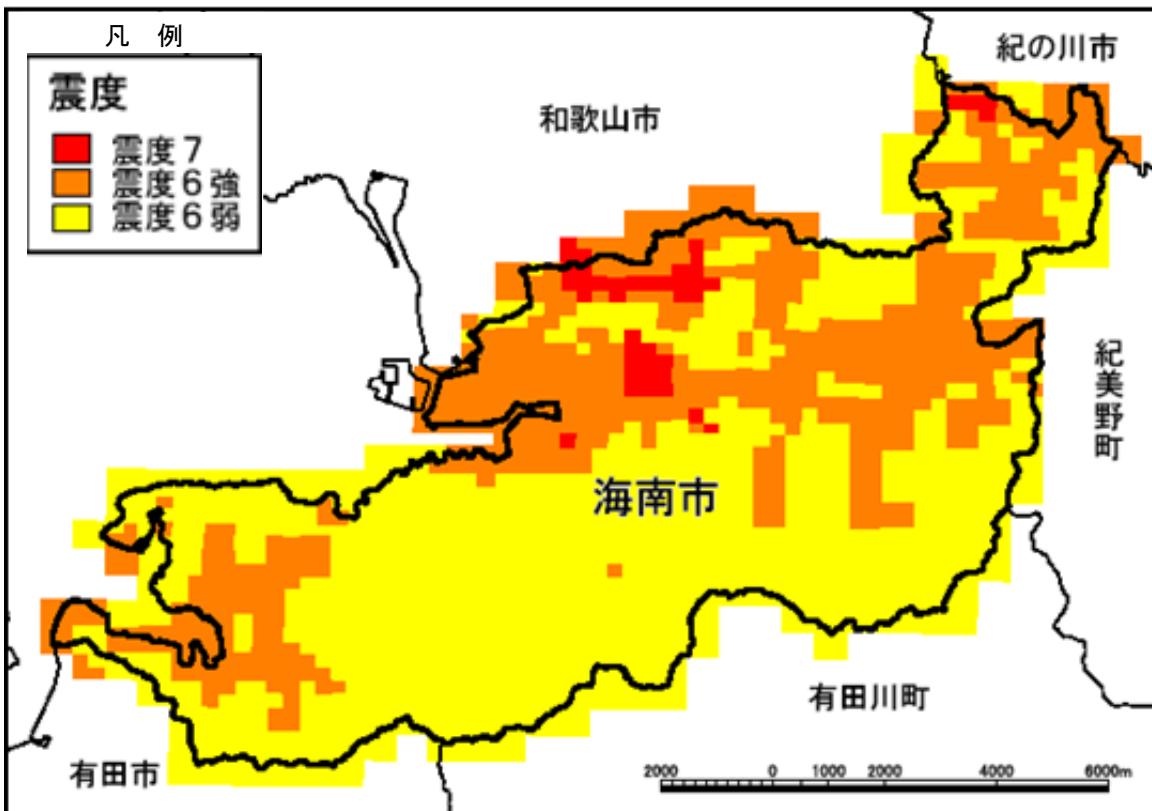
区分		合計	内訳等		
			揺れ等	津波	火災
建物倒壊（棟）	全壊・焼失	11,700	5,400	5,800	590
	半壊	5,500	—	—	—
死傷者（人）	死者	4,000	233	3,800	22
	重傷者	420	312	110	8
	軽傷者	1,500	1,302	210	19
避難者（人）	1日後	26,100	(内、避難所生活者 17,200 人)		
	1週間後	20,500	(内、避難所生活者 15,900 人)		
	1ヶ月後	30,000	(内、避難所生活者 9,000 人)		
上水道 断水人口（人）	直後	53,100	(断水率 100%)		
	1日後	51,900	(断水率 98%)		
	1週間後	26,000	(断水率 49%)		
	1ヶ月後	21,900	(断水率 41%)		
電力 停電軒数（軒）	直後	—	(停電率 一)		
	1日後	18,700	(停電率 100%)		
	4日後	5,000	(停電率 27%)		
	1週間後	4,100	(停電率 22%)		
通信 固定電話 不通回線数 (回線)	直後	13,000	(不通率 100%)		
	1日後	13,000	(不通率 100%)		
	1週間後	4,600	(不通率 35%)		
	1ヶ月後	2,900	(不通率 22%)		
都市ガス 供給停止戸数 (戸)	直後	320	(供給停止率 10%)		
	1日後	320	(供給停止率 10%)		
	1週間後	320	(供給停止率 10%)		
	1ヶ月後	320	(供給停止率 10%)		
帰宅困難者数（人）		11,700			
災害廃棄物（t）		1,358,000	(体積 1,193,000m <sup>3</sup> )		

(※予測結果は概数で示されており、合計は一致しない。)  
出典 H25 和歌山県地震被害想定調査

## 南海トラフ巨大地震の震度階分布



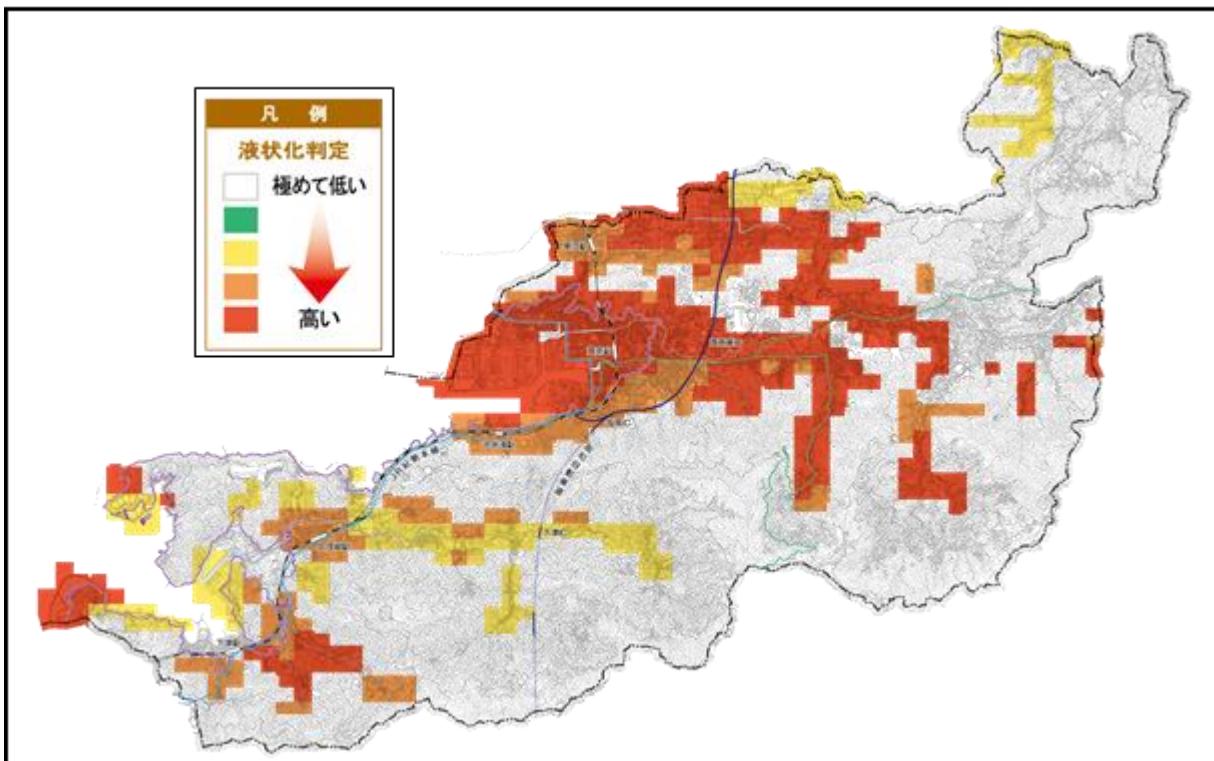
H26 和歌山県震度予測図（南海トラフ巨大地震）をもとに編集



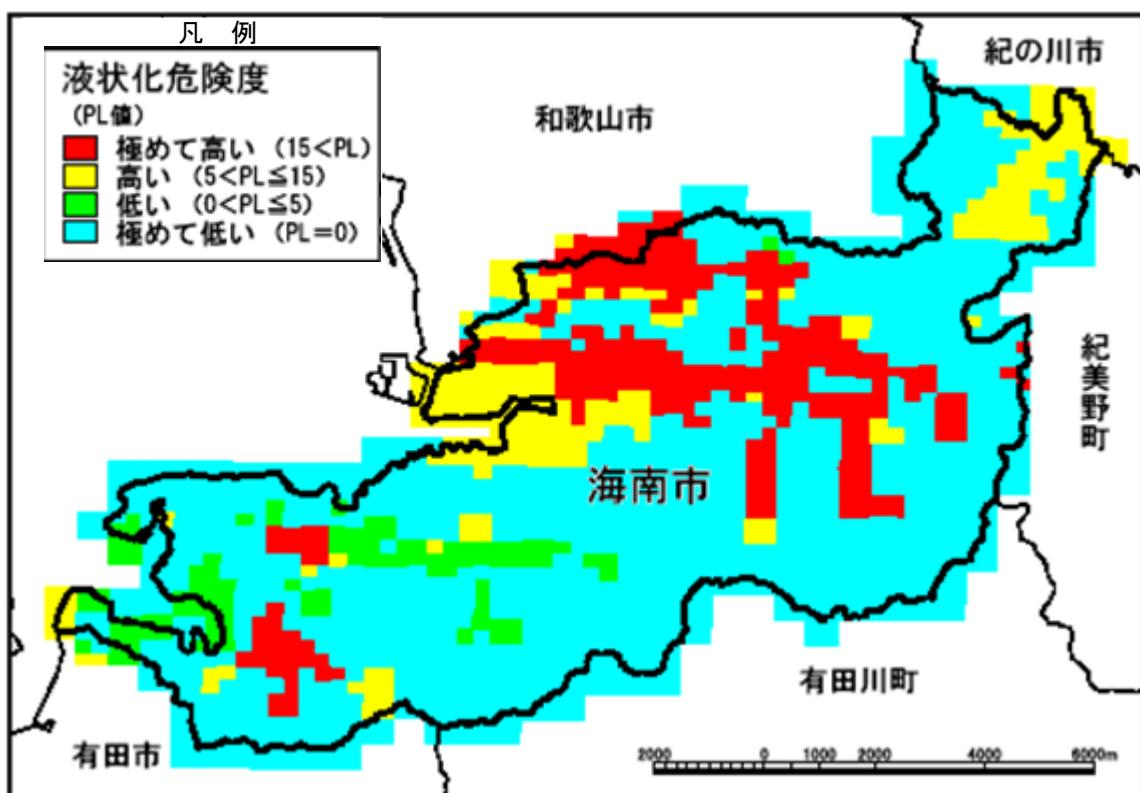
中央構造線断層帯の地震の震度階分布

出典 H18 和歌山県地震被害想定調査 震度分布図（中央構造線の地震）

## 南海トラフ巨大地震の液状化危険度分布

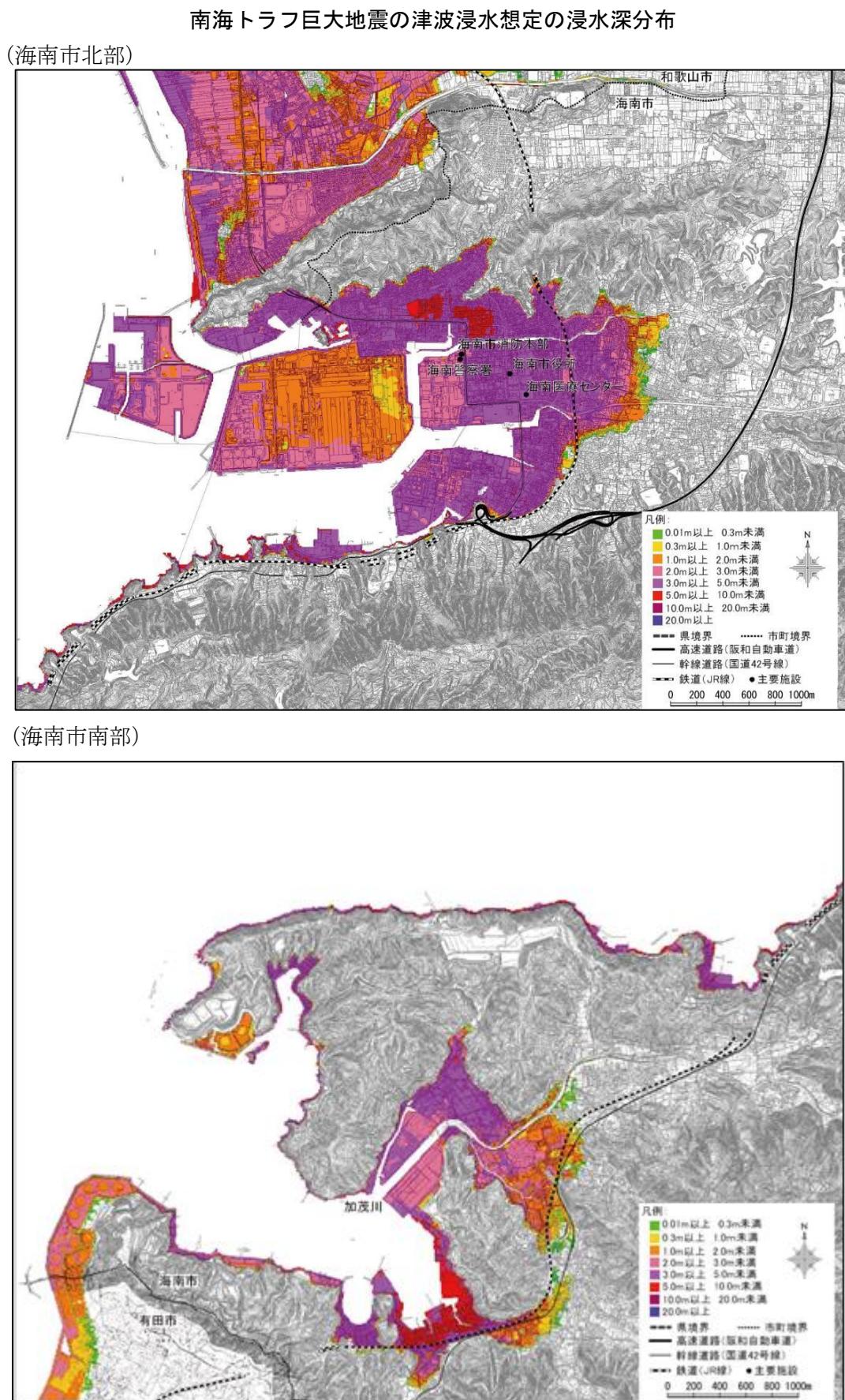


H26 和歌山県液状化危険度予測図（南海トラフ巨大地震）をもとに編集



中央構造線断層帯の地震の液状化危険度分布

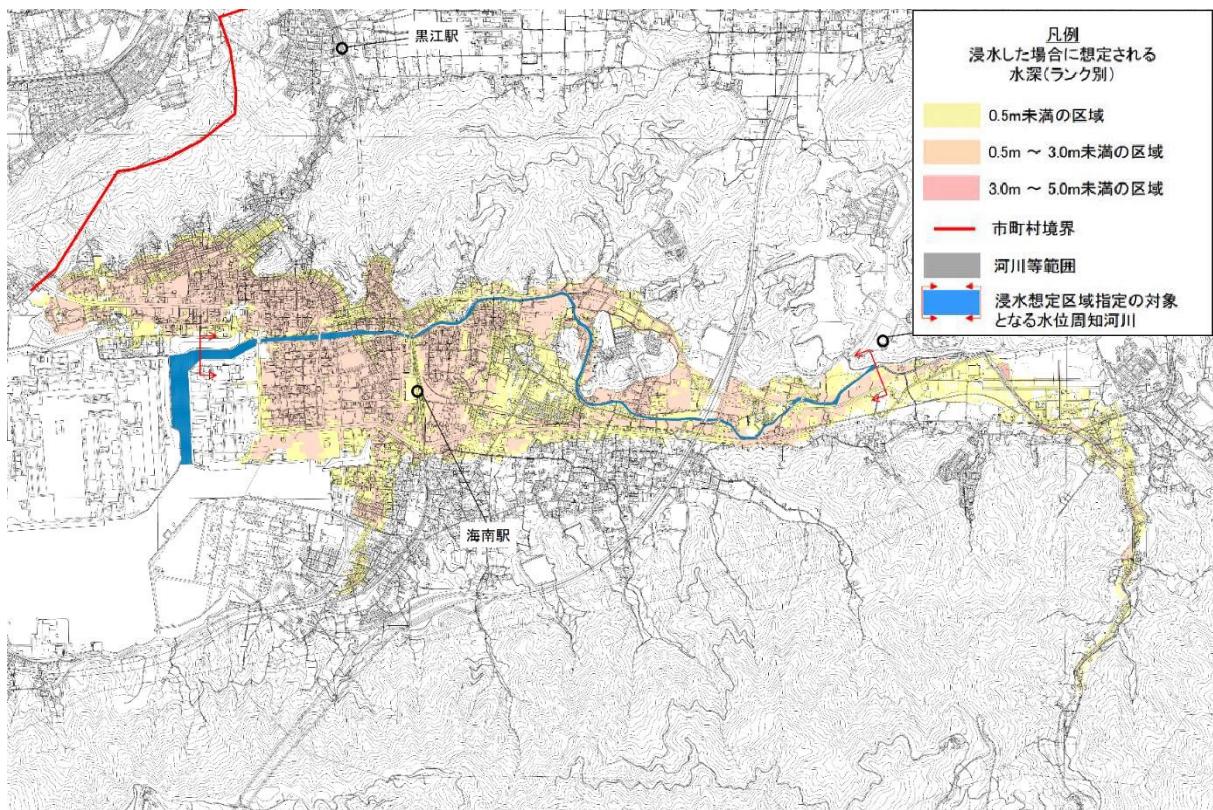
出典 H18 和歌山県地震被害想定調査 液状化危険度分布図（中央構造線の地震）



H25 和歌山県津波浸水想定図（南海トラフ巨大地震）

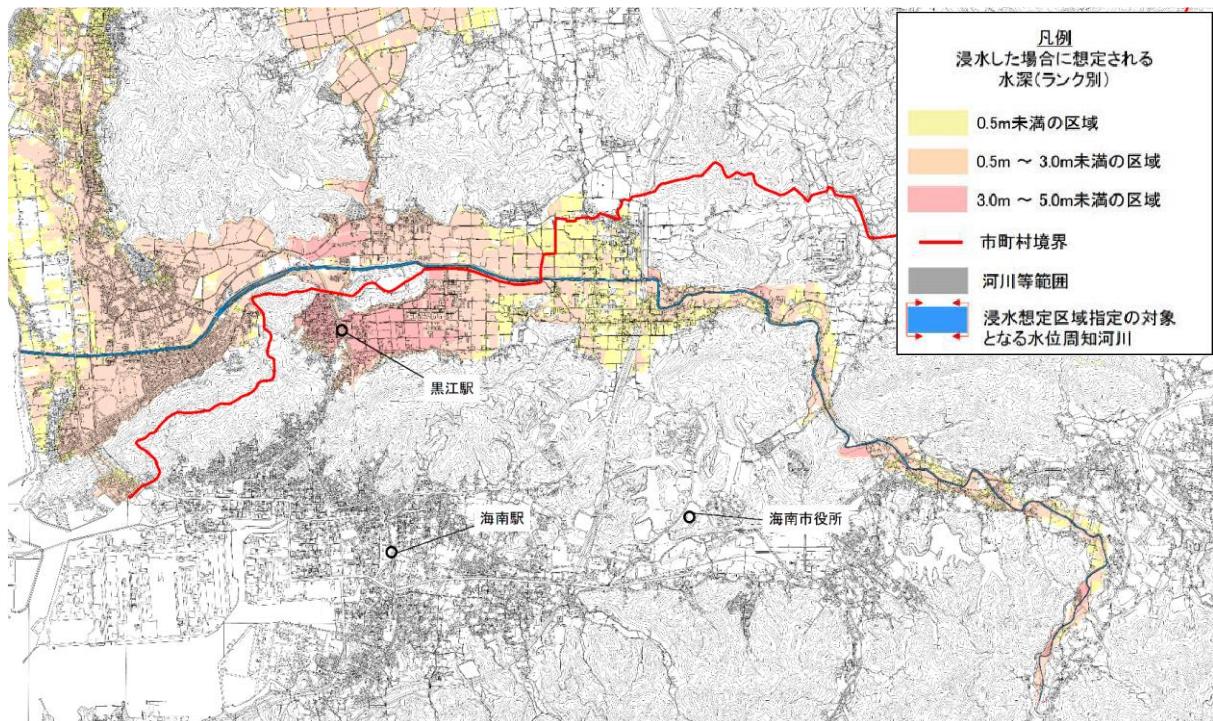
## 洪水浸水想定区域図（浸水深分布）

### 1. 日方川



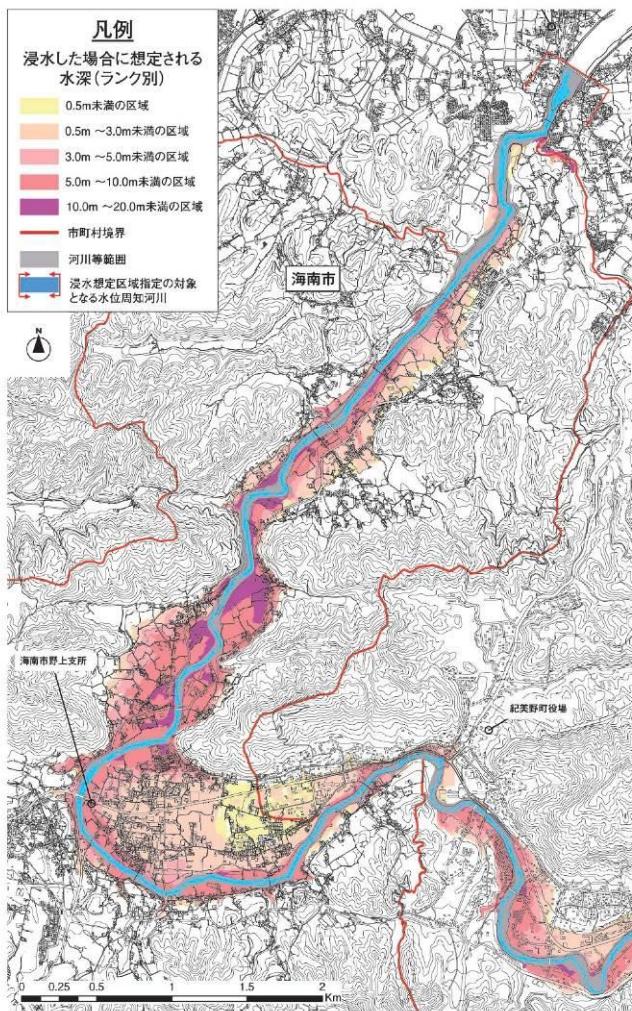
出典 H30 和歌山県洪水浸水想定図

### 2. 亀の川



出典 H30 和歌山県洪水浸水想定図

### 3. 貴志川



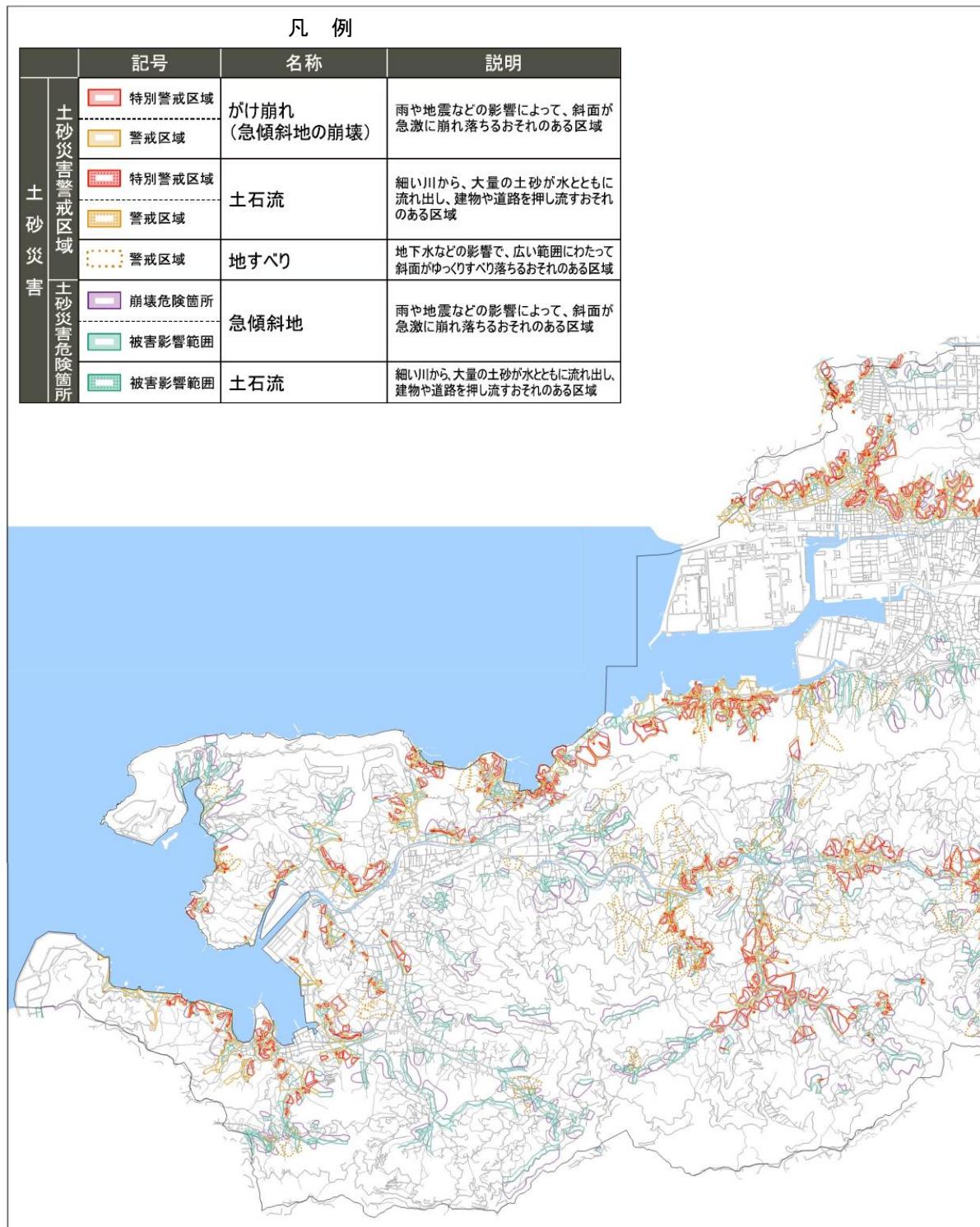
出典 R2 和歌山県洪水浸水想定図

### 4. 加茂川



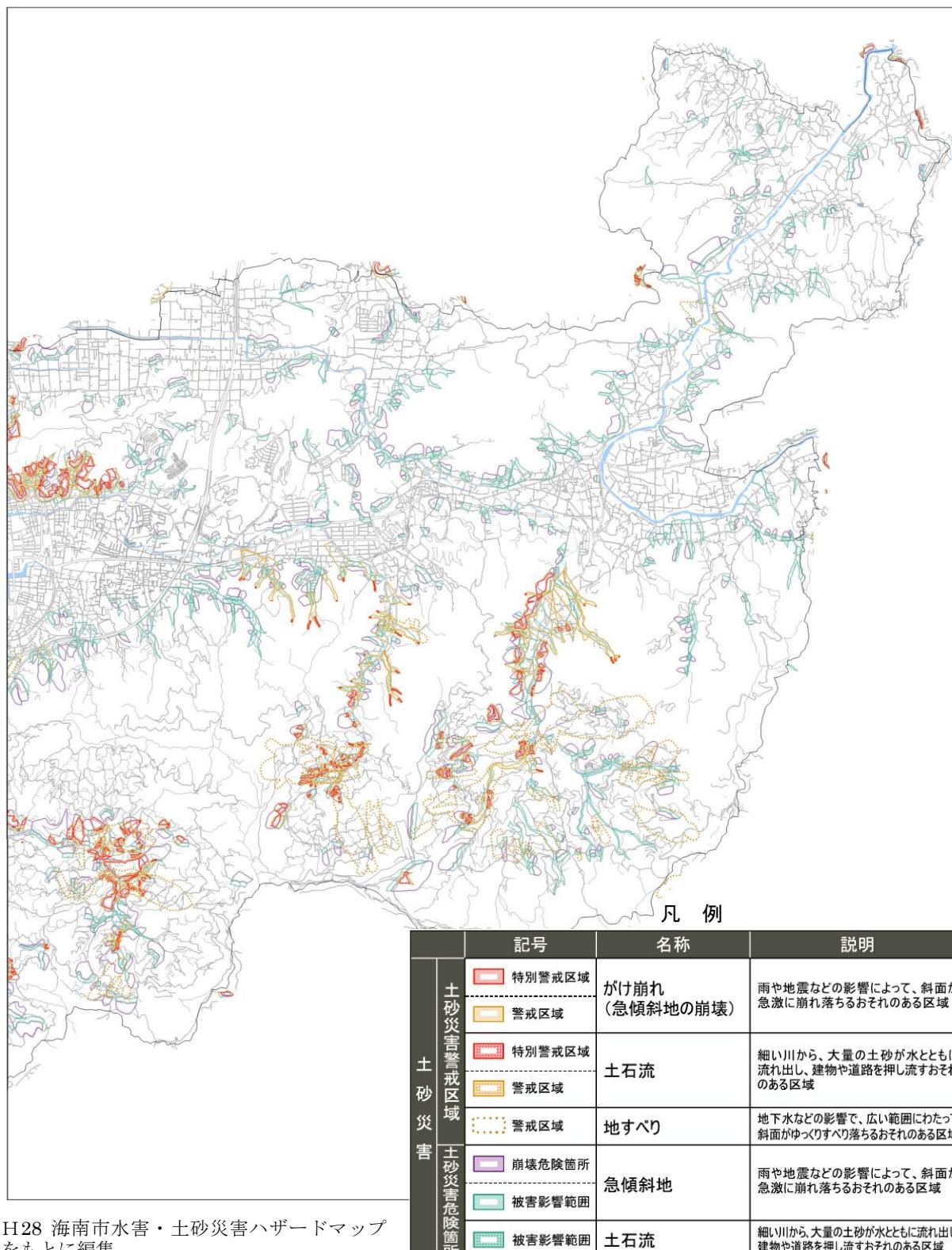
出典 H30 和歌山県洪水浸水想定図

## 土砂災害警戒区域・危険箇所等分布（市西部）



H28 海南省水害・土砂災害ハザードマップをもとに編集

## 土砂災害警戒区域・危険箇所等分布（市東部）



H28 海南市水害・土砂災害ハザードマップをもとに編集

## 資料-2 脆弱性評価結果

### 目標1 直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生【重点】

##### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の発生により、市内で最大震度7の非常に強い揺れを観測。市内各地で建物等構造物の倒壊や火災のほか、液状化等による道路の寸断が発生し、1,500人以上の死傷者が発生。

##### ①情報収集マニュアルの作成【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・気象庁や県等から災害の情報収集手段が更新される中、災害時によりスムーズに情報収集を行い、適切に避難指示等の避難判断をする必要がある。

##### ②公共施設の耐震化【施策分野番号1, 2, 3】【都市整備課】

- ・市有建築物の耐震化を進める中、令和元年度末で耐震化率は98.1%となっており、継続して海南市耐震改修促進計画に従い、耐震化を進める必要がある。

##### ③耐震性防火水槽の整備【施策分野番号1, 2】【警防課】

- ・消防水利確保のため、防火水槽の充足していない地域への設置、50年が経過した防火水槽の更新整備を行う必要がある。

##### ④防災フェスティバルの充実【施策分野番号1, 10】【警防課】

- ・「防災フェスティバル」を全市のイベントとして開催し、市民の防災意識の啓発に活用するため来場者数を現状より増加の必要がある。

##### ⑤ブロック塀等の撤去促進【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・平成30年の大阪北部地震でブロック塀の倒壊により命が失われたことから、地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げになることを防止するため、道路や公園などに面した危険なブロック塀等の撤去を促進する必要がある。

##### ⑥住宅の耐震化の促進【施策分野番号2】【都市整備課】

- ・現在、耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を進めているが、令和元年度末時点で耐震化率72%に留まっており、耐震化の取組みを引き続き強化・促進する必要がある。

##### ⑦空家等対策【施策分野番号2】【都市整備課】

- ・令和元年度末時点で、46棟の空き家を特定空き家と判断しており、今後、さらに増加することが懸念されることから、これ以上増やさないための効果的な対策を引き続き講じる必要がある。

##### ⑧海南駅東土地区画整理事業【施策分野番号2, 8】【区画整理課】

- ・継続して、道路、公園等の新設、排水路の整備、宅地の整形など一体的な整備を行い、良好な住宅地としての基盤整備を行っているが、安心で安全なまちづくりを図るために早期に完成できるように努める必要がある。

⑨企業の防災意識の向上【施策分野番号5】【産業振興課】

- ・主に沿岸部に立地する企業について、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を行い、引き続き企業防災力の向上を図る必要がある。

⑩道路施設（橋梁等）の耐震化の促進【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・被災時の道路ネットワークの寸断を防止するため、老朽化した橋梁の架け替えをするもので、令和2年度末時点で橋梁架け替えは2橋であり、引き続き架け替えを推進する必要がある。

⑪橋梁長寿命化修繕計画の推進【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・橋梁定期点検から、橋梁長寿命化計画を策定し計画的に補修し長寿命化を図っているが、令和2年度末時点で6橋であり、橋梁の機能確保のため、引き続き橋梁長寿命化を推進する必要がある。

⑫緊急輸送道路の確保【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・災害時の緊急輸送活動を確実に実施するため、国、県、市、警察、自衛隊等で構成される和歌山県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において緊急輸送道路を指定するとともに、円滑に道路啓開を実施するための方針等について、継続して検討する。

⑬効率的な緊急輸送のための措置【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、継続して災害時協力協定締結機関に協力を求め、迅速な道路啓開に努める必要がある。

⑭道路新設改良事業【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・市民の日常生活を支える生活道路については、狭い区間の解消に努めるなど、安全性・利便性の向上に取り組んできましたが、未だ幅員の狭い区間や改良が必要な道路が多く見られる状況で、令和元年度末時点での市道改良率は41.33%であり、より安全、快適に移動できるよう、引き続き計画的に整備を進める必要がある。

⑮冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・国道42号は、和歌山県により第一次緊急輸送道路に指定されていますが、南海トラフ地震で発生する津波により浸水被害を受けると予想されているため、引き続き整備を促進する必要がある。

⑯家具転倒防止金具取付の促進【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・地震による家具転倒により、人命の危険、また津波から屋外への避難の遅れの危険があることを周知し、引き続き家具固定の促進を図る必要がある。

**⑯市内一斉訓練の実施【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、市民等は迅速かつ適確な避難行動等ができるように防災訓練を実施する必要がある。

**⑰市民への防災知識、災害への備えの普及啓発【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める必要がある。

**⑲各学校施設における防災計画、避難計画の策定【施策分野番号 10】【学校教育課】**

- ・令和 2 年 11 月、県による土砂災害危険地域の指定が完了したことを受け、新たに指定された学校において早急に避難確保計画を策定する必要がある。

**⑳防災訓練、避難訓練の実施【施策分野番号 10】【学校教育課】**

- ・全ての学校で定期的に避難訓練を実施しているが、新たに土砂災害危険地域に指定された学校においては、土砂災害への対応を組み入れた避難訓練の実施計画を立てていく必要があります。

## 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の発生により、市内で最大震度 7 の非常に強い揺れを観測。耐震性が十分でない商業ビルや旅館、福祉施設等を中心に、不特定多数が集まる施設の倒壊や火災が発生し、多くの死傷者が発生。

#### ①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・気象庁や県等から災害の情報収集手段が更新される中、災害時によりスムーズに情報収集を行い、適切に避難指示等の避難判断をする必要がある。

#### ②消防職員、消防団員の訓練の高度化【施策分野番号 1】【警防課】

- ・継続して消防職員、消防団員の技術向上のため、各種訓練の高度化を図る必要がある。

#### ③耐震性防火水槽の整備（再掲）【施策分野番号 1, 2】【警防課】

- ・消防水利確保のため、防火水槽の充足していない地域への設置、50 年が経過した防火水槽の更新整備を行う必要がある。

#### ④公共施設の耐震化（再掲）【施策分野番号 1, 2, 3】【都市整備課】

- ・市有建築物の耐震化を進める中、令和元年度末で耐震化率は 98.1%となつており、継続して海南市耐震改修促進計画に従い、耐震化を進める必要がある。

#### ⑤企業の防災訓練の指導【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・各企業に対して防災訓練実施を推進するとともに、関係機関が連携して合同訓練等を行う必要がある。

#### ⑥感震ブレーカー設置の促進【施策分野番号 2, 10】【危機管理課】

- ・市民等が通電火災から命を守ることができるよう、平成 30 年度より、感震ブレーカーの設置を進めているが、件数が伸び悩んでいるため、継続して重要性を伝えるとともに、さらなる設置を促進する必要がある。

#### ⑦公園施設長寿命化事業【施策分野番号 8, 11】【管理課、生涯学習課】

- ・中央公園は、災害発生直後の緊急避難場所や仮設住宅建設地、自衛隊及び警察棟の受援拠点として重要なオープンスペースであり、災害に備えた適正な維持管理が必要である。

#### ⑧市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める必要がある。

#### ⑨各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・令和 2 年 11 月、県による土砂災害危険地域の指定が完了したことを受け、新たに指定された学校において早急に避難確保計画を策定する必要がある。

⑩防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】

- ・全ての学校で定期的に避難訓練を実施しているが、新たに土砂災害危険地域に指定された学校においては、土砂災害への対応を組み入れた避難訓練の実施計画を立てていく必要がある。

### 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生【重点】

#### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震発生後、40 分程度で津波が来襲し、沿岸低地部のほとんどが浸水。最高津波高約 8m、及び、一部 5m 以上の浸水深の地域が発生し、逃げ遅れ等による 4,000 人以上の死傷者が発生。

#### ①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・気象庁や県等から災害の情報収集手段が更新される中、災害時によりスムーズに情報収集を行い、適切に避難指示等の避難判断をする必要がある。

#### ②避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新【施策分野番号 1】【危機管理課】

- ・災害時に、適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、避難判断・伝達のためのマニュアルを作成しているが、内閣府や県のガイドラインの改訂の反映や、災害対応の実績に基づき、更新を図る必要がある。

#### ③地域防災活動支援事業の推進【施策分野番号 1, 10】【危機管理課】

- ・地域の防災活動の強化のため、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員・消防団、小・中学校、公民館等が連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む必要がある。平成 22 年度から平成 27 年度で市内を一巡したが、継続して行う必要があり、新型コロナウイルス感染症への対応に関する支援も必要である。

#### ④個別避難計画（支えあいカード）の作成【施策分野番号 1, 10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・災害時に各避難行動要支援者の実情に応じた適切な支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成にとどまらず、自治会や自主防災組織、民生委員等との連携のもと、個別避難計画の作成により一人一人の確実な避難体制の強化に努める必要がある。

#### ⑤防災フェスティバルの充実【施策分野番号 1, 10】【警防課】

- ・「防災フェスティバル」を全市のイベントとして開催し、市民の防災意識の啓発に活用するため来場者数を現状より増加の必要がある。

#### ⑥津波避難場所、避難路の整備【施策分野番号 2, 6, 8】【建設課】

- ・災害や地域の実情に合わせ設定した避難路等の整備は、令和 2 年度末時点で 9 カ所であり、引き続き必要な避難路等の整備推進が必要である。

#### ⑦要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備【施策分野番号 3, 10】【危機管理課】

- ・要配慮者利用施設が災害時の円滑な避難を行うため、津波防災地域づくり法に基づく避難確保計画の作成を推進する必要がある。

#### ⑧企業の防災意識の向上（再掲）【施策分野番号 5】【危機管理課】

- ・主に沿岸部に立地する企業について、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を行い、引き続き企業防災力の向上を図る必要がある。

#### ⑨和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業【施策分野番号 8】【危機管理

**課】**

- ・和歌山下津港海岸（海南地区）の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、護岸の嵩上げ等による津波浸水対策を実施しており、早期完成に向けた取り組みを国に促す必要がある。

**⑩和歌山下津港係留施設整備事業【施策分野番号 8】【管理課】**

- ・津波発生時のプレジャーボート等放置艇対策として、現在整備中の海南市水域における小型船舶係留施設を早期完成させ、取り締まり等、適正な維持管理を行う必要がある。

**⑪防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】**

- ・全ての学校で定期的に避難訓練を実施しているが、新たに土砂災害危険地域に指定された学校においては、土砂災害への対応を組み入れた避難訓練の実施計画を立てていく必要があります。

**⑫市内一斉訓練の実施（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、市民等は迅速かつ適確な避難行動等ができるように防災訓練を実施する必要がある。

**⑬市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める必要がある。

**⑭自主防災組織の組織率の向上【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・地域住民の助け合いによる共助による災害対応力向上のため、自主防災組織の結成を促進しているが、100%の組織結成率には至っていない。

**⑮自主防災組織への研修【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、研修会を開催しているが、組織の育成や活性化を継続するため、引き続き取り組む必要がある。

**⑯地区防災計画の策定【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・地域コミュニティにおける共助の強化により地区の防災力を向上させるため、地域が作成する計画を整理した上で、地区防災計画を策定するよう働きかけを行う必要がある。

**⑰津波避難計画の策定【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・南海トラフ巨大地震による津波が発生した場合に、地震発生から津波が収束するまでの概ね数時間から数十時間の間、住民等の生命及び身体の安全を確保し、円滑な津波からの避難を行うため、地域の特性に応じた対応方針を定めることが必要である。

**⑱各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】**

- ・令和2年11月、県による土砂災害危険地域の指定が完了したことを受け、新たに指定された学校において早急に避難確保計画を策定する必要がある。

**⑯避難ビルの指定数【施策分野番号 13】【危機管理課】**

- ・津波浸水区域内において、人命を守るための津波緊急避難ビルの指定箇所が33カ所あるが、引き続き地域の状況に合わせ、津波緊急避難ビルを指定していく必要がある。

#### 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生【重点】

##### ＜シナリオ例＞

スーパー台風による豪雨により、複数の河川が氾濫し洪水が発生することで、多数の死傷者が発生。市街地が広域で浸水し、長期間に亘って浸水が継続する地域が発生。

##### ①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・気象庁や県等から災害の情報収集手段が更新される中、災害時によりスムーズに情報収集を行い、適切に避難指示等の避難判断をする必要がある。

##### ②避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・災害時に、適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、避難判断・伝達のためのマニュアルを作成しているが、内閣府や県のガイドラインの改訂の反映や、災害対応の実績に基づき、更新を図る必要がある。

##### ③地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・地域の防災活動の強化のため、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員・消防団、小・中学校、公民館等が連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む必要がある。平成22年度から平成27年度で市内を一巡したが、継続して行う必要があり、新型コロナウイルス感染症への対応に関する支援も必要である。

##### ④個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・災害時に各避難行動要支援者の実情に応じた適切な支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成にとどまらず、自治会や自主防災組織、民生委員等との連携のもと、個別避難計画の作成により一人一人の確実な避難体制の強化に努める必要がある。

##### ⑤津波避難場所、避難路の整備（再掲）【施策分野番号2,6,8】【建設課】

- ・災害や地域の実情に合わせ設定した避難路等の整備は、令和2年度末時点で9カ所であり、引き続き必要な避難路等の整備推進が必要である。

##### ⑥要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備（再掲）【施策分野番号3,10】【危機管理課】

- ・要配慮者利用施設が災害時の円滑な避難を行うため、津波防災地域づくり法に基づく避難確保計画の作成を推進する必要がある。

##### ⑦水害・土砂災害ハザードマップの作成【施策分野番号8】【危機管理課】

- ・令和2年度に、本市における土砂災害警戒区域等の指定が全て完了したこと、また水位周知河川全ての想定最大規模の洪水浸水想定が公表されたことから、現在のハザードマップを更新する必要がある。

##### ⑧雨水公共下水道事業【施策分野番号8】【都市整備課】

- ・集中豪雨等による浸水被害の低減を図るため、雨水公共下水道制度を活用し、既設ポンプ施設の更新や日方地区での内水排水対策等引き続きを行う。

**⑨浸水対策【施策分野番号 8】【都市整備課】**

- ・浸水対策が進んでいない低地帯において、効果的な浸水対策事業を進める必要がある。

**⑩岡田地区浸水対策事業【施策分野番号 8】【建設課】**

- ・低地帯で近年住宅化が急速に進み、浸水被害が発生している岡田地区において、排水路の整備、貯水池の整備を実施してきましたが、依然として浸水被害が発生している浸水常襲箇所における対策として、引き続き排水ポンプ場の建設により被害の低減を図る必要がある。

**⑪河川・排水路整備事業【施策分野番号 8】【建設課】**

- ・市が管理する河川や排水路の整備・改修など、計画的な治水対策を進めてきましたが、近年多発する集中豪雨や線状降水帯による長引く大雨にも対応できるよう、引き続き河川や排水路の整備に努めるとともに、通水機能の向上を図るため、浚渫を行い、浸水被害の低減を図る必要がある。

**⑫排水ポンプ新設・更新事業【施策分野番号 8】【建設課】**

- ・市街地等低地部に内水排除を目的として設置している排水ポンプについて、老朽化が進んでいるため、引き続き機器の更新や新たなポンプの設置を行う必要がある。

**⑬河川整備対策【施策分野番号 8】【建設課】**

- ・近年の集中豪雨の増加、台風の大型化、施設能力を超える大規模降雨等の自然的条件の変化に伴い洪水被害が多発していることから、引き続き県事業による整備を促進する必要がある。

**⑭市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める必要がある。

**⑮自主防災組織の組織率の向上（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・地域住民の助け合いによる共助による災害対応力向上のため、自主防災組織の結成を促進しているが、100%の組織結成率には至っていない。

**⑯自主防災組織への研修（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、研修会を開催しているが、組織の育成や活性化を継続するため、引き続き取り組む必要がある。

**⑰地区防災計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・地域コミュニティにおける共助の強化により地区の防災力を向上させるため、地域が作成する計画を整理した上で、地区防災計画を策定するよう働きかけを行う必要がある。

**⑱各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号 10】【学校教育課】**

- ・令和2年11月、県による土砂災害危険地域の指定が完了したことを受け、新たに指定された学校において早急に避難確保計画を策定する必要がある。

**⑯防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号10】【学校教育課】**

- ・全ての学校で定期的に避難訓練を実施しているが、新たに土砂災害危険地域に指定された学校においては、土砂災害への対応を組み入れた避難訓練の実施計画を立てていく必要があります。

## 1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生【重点】

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震、もしくは集中豪雨による大規模な土砂災害により、多数の死傷者が発生。道路の寸断や地盤、斜面の不安定となる箇所が多く残る。

#### ①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・気象庁や県等から災害の情報収集手段が更新される中、災害時によりスムーズに情報収集を行い、適切に避難指示等の避難判断をする必要がある。

#### ②避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・災害時に、適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、避難判断・伝達のためのマニュアルを作成しているが、内閣府や県のガイドラインの改訂の反映や、災害対応の実績に基づき、更新を図る必要がある。

#### ③地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・地域の防災活動の強化のため、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員・消防団、小・中学校、公民館等が連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む必要がある。平成22年度から平成27年度で市内を一巡したが、継続して行う必要があり、新型コロナウイルス感染症への対応に関する支援も必要である。

#### ④個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・災害時に各避難行動要支援者の実情に応じた適切な支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成にとどまらず、自治会や自主防災組織、民生委員等との連携のもと、個別避難計画の作成により一人一人の確実な避難体制の強化に努める必要がある。

#### ⑤要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備（再掲）【施策分野番号3,10】【危機管理課】

- ・要配慮者利用施設が災害時の円滑な避難を行うため、津波防災地域づくり法に基づく避難確保計画の作成を推進する必要がある。

#### ⑥水害・土砂災害ハザードマップの作成（再掲）【施策分野番号8】【危機管理課】

- ・令和2年度に、本市における土砂災害警戒区域等の指定が全て完了したこと、また水位周知河川全ての想定最大規模の洪水浸水想定が公表されたことから、現在のハザードマップを更新する必要がある。

#### ⑦がけくずれ対策【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守る必要があるため、県事業による地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の土砂災害対策事業の促進を図る必要があるが、ハード対策のみでは被害を完全に防ぐことは難しく、土砂災害ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。

#### ⑧地すべり防止対策【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守る必要があるため、県事業による地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の土砂災害対策事業等の促進を図る必要があるが、ハード対策のみでは被害を完全に防ぐことは難しく、土砂災害ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。

⑨土石流対策【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守る必要があるため、県事業による地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の土砂災害対策事業の促進を図る必要があるが、ハード対策のみでは被害を完全に防ぐことは難しく、土砂災害ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。

⑩市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める必要がある。

⑪自主防災組織の組織率の向上（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・地域住民の助け合いによる共助による災害対応力向上のため、自主防災組織の結成を促進しているが、100%の組織結成率には至っていない。

⑫自主防災組織への研修（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、研修会を開催しているが、組織の育成や活性化を継続するため、引き続き取り組む必要がある。

⑬地区防災計画の策定（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・地域コミュニティにおける共助の強化により地区の防災力を向上させるため、地域が作成する計画を整理した上で、地区防災計画を策定するよう働きかけを行う必要がある。

⑭各学校施設における防災計画、避難計画の策定（再掲）【施策分野番号10】【学校教育課】

- ・令和2年11月、県による土砂災害危険地域の指定が完了したことを受け、新たに指定された学校において早急に避難確保計画を策定する必要がある。

⑮防災訓練、避難訓練の実施（再掲）【施策分野番号10】【学校教育課】

- ・全ての学校で定期的に避難訓練を実施しているが、新たに土砂災害危険地域に指定された学校においては、土砂災害への対応を組み入れた避難訓練の実施計画を立てていく必要がある。

## 目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止【重点】

#### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の地震動や津波による大規模広域災害により、ライフラインや道路の寸断等のほか、人員やトラック等の物資輸送に係る資源の不足により、電気や水、ガス、ガソリン、食料、飲料水等が長期に亘り不足する。

#### ①防災資機材・備蓄物資の整備【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・大規模災害時の想定避難者数に対し、備蓄計画を策定し、年次的に備蓄物資の購入等を実施しているが、令和2年度末で備蓄率を100%としたため、今後は100%維持のために期限のある食料・飲料水等の更新を行う必要がある。

#### ②受援計画の策定【施策分野番号1,13】【危機管理課】

- ・被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図るため、平成28年度に受援計画を策定し随時見直しを図っているが、引き続き実効性を高めるための取り組みが必要がある。

#### ③農山漁村活性化整備対策【施策分野番号2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者をはじめとした、下津町地域における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止が想定されるため、これらに対応できる施設を整備する必要がある。

#### ④道の駅整備事業【施策分野番号2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者をはじめとした、下津町地域における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止が想定されるため、これらに対応できる施設を整備する必要がある。

#### ⑤水道管路（重要管路）の耐震化【施策分野番号2】【水道部】

- ・大規模地震時、広範囲（長期）に及ぶ断水を防ぐよう対策する必要がある。

#### ⑥水道施設（重要施設）の耐震化【施策分野番号2】【水道部】

- ・大規模地震時、運用上機能に重大な影響を及ぼさないようにする必要がある。

#### ⑦物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施【施策分野番号6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に行う必要がある。

#### ⑧基幹道路ネットワークの整備【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・大規模災害時に、救助、救出、物資輸送、復旧活動等を円滑に行えるよう、主要幹線道路の整備を引き続き促進する必要がある。

#### ⑨家庭・事業所内備蓄の推進【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考え方のもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等について、普及・啓発を図る必要がある。

⑩関係機関等との連携強化【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

⑪応急復旧用資機材の整備【施策分野番号 13】【水道部】

- ・停電時、送水施設の停止による断水を回避する必要がある。

⑫研修会や防災訓練の参加【施策分野番号 13】【水道部】

- ・災害時、応急給水や応急復旧作業が計画通り実行できるよう、研修会や各種訓練等に参加をし、受援体制を確実なものにする必要がある。

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による津波被害や、集中豪雨による大規模土砂災害により、道路寸断箇所が市内各地で発生し、複数の孤立集落が発生する。

#### ①非常通信対応マニュアルの作成【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・市保有の非常用通信機器について、平時の適切な維持管理や職員の操作の習熟を図るため、また災害時に迅速に関係機関等に情報発信を行うため、隨時非常通信対応マニュアルを更新していく必要がある。

#### ②基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・大規模災害時に、救助、救出、物資輸送、復旧活動等を円滑に行えるよう、主要幹線道路の整備を引き続き促進する必要がある。

#### ③ヘリコプターが発着できるヘリポート数【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13カ所で今後、条件が整った場所が確認できれば整備する必要がある。

## 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足【重点】

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震により、警察や消防職員、医療従事者、消防施設、関係車両・資機材等への被害により、救助・救出活動が遅れる。また、自衛隊をはじめとする広域的な受援を受けるが、受援体制の混乱や、道路の寸断、必要な物資・燃料等の調達の遅れ等により、救助・救出活動に時間を要する。

#### ①関係機関との訓練の実施【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・大規模災害時に、関係機関や近隣市町、団体、企業等との連携により迅速かつ円滑に応急対策を実施するため、継続して合同で訓練を実施する必要がある。

#### ②消防大学校等派遣事業【施策分野番号1】【消防総務課】

- ・引き続き救急救命士の養成、職員の専門的な教育訓練等、職員の資質向上に努める必要がある。

#### ③消防相互応援協定の締結【施策分野番号1】【消防総務課・警防課】

- ・新たに消防相互応援協定の締結があれば締結していく必要がある。

#### ④消防広域連携強化事業【施策分野番号1】【警防課】

- ・平成27年4月から海南市・和歌山市・那賀消防組合・紀美野町の4消防本部が共同で指令業務を行っている。しかし、近年の災害の大規模化・多様化などに的確に対応するため、連携による消防力の更なる充実・強化が必要である。

#### ⑤家庭、地域との連携【施策分野番号1】【生涯学習課】

- ・引き続き、災害発生時に、地域の方が、児童・生徒の救援・救護活動等を行うことを可能とするための取組が必要である。

#### ⑥AEDの設置【施策分野番号1,3】【健康課・警防課】

- ・心肺停止を起こした人を蘇生させるため、不特定多数の人が集まる公共施設等にAEDを設置する必要がある。

#### ⑦（仮称）中央防災公園整備事業【施策分野番号1,8】【都市整備課】

- ・大規模災害時には、様々な防災関係機関と連携して対応するため、市災害対策本部や緊急輸送道路に近接する安全な高台に地域防災拠点を確保する必要がある。

#### ⑧避難行動要支援者の把握【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・避難行動要支援者名簿の受け取りに関する協定締結については、一定件数に達しているが、より多くの自治会・自主防災組織等と情報共有を図るため、引き続き協定締結について働きかけるよう努める。

#### ⑨消防団活性化事業【施策分野番号1,10】【消防総務課】

- ・消防団員の高齢化・充足率の低下が懸念されるため、引き続き青年層の団員確保に向けた取り組みを進める必要がある。

**⑩火災予防推進事業【施策分野番号 1, 10】【予防課】**

- ・火災は、市民の防火に関する意識により未然に防ぐことができるものが多いことから、防火指導や啓発により、市民の防火意識の向上に努める必要がある。また、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理について周知する必要がある。

**⑪消防団員数【施策分野番号 1, 10, 12】【消防総務課】**

- ・災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化する必要がある。

**⑫消防施設等整備事業【施策分野番号 1】【消防総務課・警防課】**

- ・消防・救急体制の強化のため、引き続き、計画的な消防施設・装備の充実や、消防職員・消防団員の資質向上に努める必要がある。

**⑬受援計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 13】【危機管理課】**

- ・被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図るため、平成 28 年度に受援計画を策定し隨時見直しを図っているが、引き続き実効性を高めるための取り組みが必要がある。

**⑭応急手当普及啓発事業【施策分野番号 3, 10】【警防課】**

- ・救命率向上のため、市民に対して応急手当の知識と技術の普及に努める必要がある。

**⑮関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】**

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震により、鉄道等公共交通機関が長期使用不能となり、帰宅困難者が1万人以上発生する。また、市民の避難者を優先する中、帰宅困難者のための食料・飲料水等が不足する。

#### ①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・大規模災害時の想定避難者数に対し、備蓄計画を策定し、年次的に備蓄物資の購入等を実施しているが、令和2年度末で備蓄率を100%としたため、今後は100%維持のために期限のある食料・飲料水等の更新を行う必要がある。

#### ②道の駅整備事業（再掲）【施策分野番号2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者をはじめとした、下津町地域における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止が想定されるため、これらに対応できる施設を整備する必要がある。

## 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、医療従事者、医療施設・設備、道路閉塞等の被害が多数発生し、人員や必要物資の確保に支障が生じるとともに、道路等支援ルートの寸断、燃料調達の遅れ等により、医療活動に大きな支障が出る。

#### ①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・大規模災害時の想定避難者数に対し、備蓄計画を策定し、年次的に備蓄物資の購入等を実施しているが、令和2年度末で備蓄率を100%としたため、今後は100%維持のために期限のある食料・飲料水等の更新を行う必要がある。

#### ②個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・災害時に各避難行動要支援者の実情に応じた適切な支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成にとどまらず、自治会や自主防災組織、民生委員等との連携のもと、個別避難計画の作成により一人一人の確実な避難体制の強化に努める必要がある。

#### ③受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1,13】【危機管理課】

- ・被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図るため、平成28年度に受援計画を策定し随時見直しを図っているが、引き続き実効性を高めるための取り組みが必要がある。

#### ④農山漁村活性化整備対策（再掲）【施策分野番号2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者をはじめとした、下津町地域における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止が想定されるため、これらに対応できる施設を整備する必要がある。

#### ⑤道の駅整備事業（再掲）【施策分野番号2】【産業振興課】

- ・大規模災害時には、想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者をはじめとした、下津町地域における食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止が想定されるため、これらに対応できる施設を整備する必要がある。

#### ⑥要配慮者利用施設等の整備【施策分野番号3】【高齢介護課】

- ・介護サービス事業所も含めた要配慮者利用施設等においては、利用者の命を守るため、災害時の対応機能の強化や施設の安全確保、また介護サービス継続や早期復旧のための環境整備に取り組む必要があり、想定されるリスクに対する環境整備を進める必要がある。

#### ⑦福祉避難所の拡充【施策分野番号3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・令和2年度末時点で「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結を行っている社会福祉施設等は13箇所だが、大規模災害時には福祉避難所の不足が懸念されるため、要配慮者が避難生活に支障をきたさずに過ごせるよう、さらなる福祉避難所の確保に努める必要がある。

#### ⑧福祉避難所設置・運営マニュアルの作成【施策分野番号3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・福祉避難所運営マニュアルを平成29年1月に作成しているが、実際に災害が起きたときの対応等についての検証が不足しているため、「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結先や関係機関と連携を図りながら、円滑に福祉避難所が運営できるようなマニュアルの整備等に努める。

⑨医薬品等の確保【施策分野番号3】【健康課】

- ・災害時は、医薬品等が不足すると考えられることから、供給体制を確認しておく必要がある。

⑩広域的医療体制の整備【施策分野番号3】【健康課】

- ・災害時を想定し、関係機関との連携及び情報共有体制の確立を図る必要がある。

⑪初期医療体制の整備【施策分野番号3】【健康課】

- ・大規模災害時には救護所を設置する予定のため、医療救護所運営マニュアルを作成する必要がある。

⑫情報通信体制の整備【施策分野番号4】【健康課】

- ・災害時は、通常の通信手段（固定電話、携帯電話）が使用できなくなることが想定されるところから、複数の通信手段を準備しておく必要がある。

⑬物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に行う必要がある。

⑭関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生【重点】

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による上下水道施設の被害や、し尿・災害廃棄物処理が滞ることで、不衛生な状況が発生する。また、避難所では、避難生活の疲れから免疫力が低下し、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が拡大する。

#### ①避難所開設訓練【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・避難所開設及び運営を円滑に行うために、避難所の開設を担う職員による開設訓練を引き続き行う必要がある。

#### ②要配慮者に対する支援【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・要配慮者に配慮した防災対策を実施する必要があり、避難所等において要配慮者の人権等に配慮した運営体制を継続して整理する必要がある。

#### ③受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1,13】【危機管理課】

- ・被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図るため、平成28年度に受援計画を策定し隨時見直しを図っているが、引き続き実効性を高めるための取り組みが必要がある。

#### ④災害時協力井戸登録件数【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・登録件数が一定に達しているが、大規模災害時の生活用水の確保の必要性は高いため引き続き制度の周知に努める必要がある。

#### ⑤感染症対策【施策分野番号3】【健康課】

- ・災害時は、上下水道施設の被害や、し尿・災害廃棄物処理が滞ることで、不衛生な状況となる。また、避難所では、避難生活の疲れから免疫力が低下し、インフルエンザ等の感染症が発生する恐れがあることから、感染症対策等のマニュアルを作成する必要がある。

#### ⑥応急手当普及啓発事業（再掲）【施策分野番号3,10】【警防課】

- ・救命率向上のため、市民に対して応急手当の知識と技術の普及に努める必要がある。

#### ⑦関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【重点】

### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、ライフラインの途絶による避難所等の不衛生な状況や、被災や環境の変化による寝不足、栄養バランスのとれた食事が困難な状況等で、健康状態が悪化し、災害関連死も発生する。

#### ①避難所開設訓練（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・避難所開設及び運営を円滑に行うために、避難所の開設を担う職員による開設訓練を引き続き行う必要がある。

#### ②地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・地域の防災活動の強化のため、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員・消防団、小・中学校、公民館等が連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む必要がある。平成22年度から平成27年度で市内を一巡したが、継続して行う必要があり、新型コロナウイルス感染症への対応に関する支援も必要である。

#### ③要配慮者に対する支援【施策分野番号1,10】【危機管理課】

- ・要配慮者に配慮した防災対策を実施する必要があり、避難所等において要配慮者の人権等に配慮した運営体制を継続して整理する必要がある。

#### ④受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1,13】【危機管理課】

- ・被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図るため、平成28年度に受援計画を策定し隨時見直しを図っているが、引き続き実効性を高めるための取り組みが必要がある。

#### ⑤保健衛生対策【施策分野番号3】【健康課】

- ・劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理による健康状態の悪化を防ぐため、保健救護活動等のマニュアルを作成する必要がある。

#### ⑥福祉避難所の拡充（再掲）【施策分野番号3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・令和2年度末時点で「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結を行っている社会福祉施設等は13箇所だが、大規模災害時には福祉避難所の不足が懸念されるため、要配慮者が避難生活に支障をきたさずに過ごせるよう、さらなる福祉避難所の確保に努める必要がある。

#### ⑦福祉避難所設置・運営マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号3】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・福祉避難所運営マニュアルを平成29年1月に作成しているが、実際に災害が起きたときの対応等についての検証が不足しているため、「福祉避難所の設置運営に関する協定書」の締結先や関係機関と連携を図りながら、円滑に福祉避難所が運営できるようなマニュアルの整備等に努める。

#### ⑧被災者住宅の確保【施策分野番号8】【都市整備課】

- ・令和元年度末時点で確保済みの仮設住宅用地は222戸分となっており、大規模災害の発生に備え、今後さらに仮設住宅用地の確保に向けた取組みを進める必要がある。

⑨学校施設長寿命化計画に基づく維持補修【施策分野番号 11】【教育委員会総務課】

- ・学校施設の耐震化や危険なブロック塀の撤去は完了しているが、半数を超える建物が築後 40 年以上経過しているため、長寿命化に向けた改修や機能向上に取り組む必要がある。

⑩関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 目標3 必要不可欠な行政機能は確保する

### 3-1 市役所の機能不全

#### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、市職員にも多くの死傷者が発生する。市役所庁舎を始めとする行政施設・設備等の被害やライフラインの途絶等により、行政機能が大きく低下する。

#### ①業務継続計画（B C P）策定事業【施策分野番号1】【総務課】

- ・引き続き、非常時優先業務を計画通り実施するため、必要な人員や物資、対応手順等を定期的に検証し、実効性の向上に努める必要がある。

#### ②地域防災計画の見直し【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・災害対策基本法に基づき策定する地域防災計画について、災害への対応や国・県の防災対策の修正等をもとに、定期的に検討・見直しを行う必要がある。

#### ③防災研修等の実施【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・職員の防災意識・災害対応能力を高める必要があることから、防災研修を継続的に実施する必要がある

#### ④職員訓練の実施【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・職員を対象に、様々な被害を想定した訓練（災害対策本部の運営等の訓練）を行い、訓練結果を検証する等、災害対応に係る判断力や実行力を強化する必要がある。

#### ⑤被災者支援システムの活用【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・被災者支援システムを実効性のあるものとして活用するため、関係課と調整し、操作に熟知した職員を育成する必要がある。

#### ⑥情報処理システム運用計画の策定【施策分野番号1】【管財情報課】

- ・システムが変わると災害時手順を見直す必要がある。

#### ⑦総合防災訓練【施策分野番号1, 10, 13】【危機管理課】

- ・国、県、関係機関、市民等が相互の協力体制の緊密化を図り、災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう総合的な防災訓練を実施する必要がある。

#### ⑧受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1, 13】【危機管理課】

- ・被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図るため、平成28年度に受援計画を策定し隨時見直しを図っているが、引き続き実効性を高めるための取り組みが必要がある。

#### ⑨関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

### 3-2 市職員・市施設の被災による機能の大幅な低下

#### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震により、市職員にも多くの死傷者が発生するとともに、行政関係の防災拠点施設・設備等の被害やライフラインの途絶等により、行政機能が大きく低下する。

#### ①業務継続計画（B C P）策定事業（再掲）【施策分野番号1】【総務課】

- ・引き続き、非常時優先業務を計画通り実施するため、必要な人員や物資、対応手順等を定期的に検証し、実効性の向上に努める必要がある。

#### ②来庁者避難誘導訓練の実施【施策分野番号1】【総務課】

- ・引き続き、適切な避難誘導ができなかつことによる死傷者の発生を防ぐため、定期的な訓練により意識を高めておく必要がある。

#### ③職員訓練の実施（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・職員を対象に、様々な被害を想定した訓練（災害対策本部の運営等の訓練）を行い、訓練結果を検証する等、災害対応に係る判断力や実行力を強化する必要がある。

#### ④被災者支援システムの活用（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・被災者支援システムを実効性のあるものとして活用するため、関係課と調整し、操作に熟知した職員を育成する必要がある。

#### ⑤避難所開設訓練（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・避難所開設及び運営を円滑に行うために、避難所の開設を担う職員による開設訓練を引き続き行う必要がある。

#### ⑥消防車両の整備【施策分野番号1】【消防総務課】

- ・引き続き年次計画に基づき、車両の更新を図る必要がある。

#### ⑦総合防災訓練（再掲）【施策分野番号1, 10, 13】【危機管理課】

- ・国、県、関係機関、市民等が相互の協力体制の緊密化を図り、災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう総合的な防災訓練を実施する必要がある。

#### ⑧消防施設等整備事業【施策分野番号1】【消防総務課】

- ・消防・救急体制の強化のため、引き続き、計画的な消防施設・装備の充実や、消防職員・消防団員の資質向上に努める必要がある。

#### ⑨受援計画の策定（再掲）【施策分野番号1, 13】【危機管理課】

- ・被災時の人的支援や物的支援の受入体制強化を図るため、平成28年度に受援計画を策定し隨時見直しを図っているが、引き続き実効性を高めるための取り組みが必要がある。

#### ⑩関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

#### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による電力供給施設の被害や燃料の不足等により、情報通信施設・設備が長期に亘り機能しなくなり、情報伝達や情報共有に支障が出る。

#### ①非常通信対応マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・市保有の非常用通信機器について、平時の適切な維持管理や職員の操作の習熟を図るため、また災害時に迅速に関係機関等に情報発信を行うため、隨時非常通信対応マニュアルを更新していく必要がある。

#### ②防災行政無線管理事業【施策分野番号4】【危機管理課】

- ・令和2年度にデジタル化事業が完了し、複数の情報伝達手段との連携が可能となったが、より迅速で確実な情報提供を行う必要がある。

#### 4-2 テレビ、ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない状態

##### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の大規模被害により、テレビ・ラジオ等の公共放送からの情報入手が困難な状況が発生し、行政の限られた通信・情報伝達手段による情報提供に支障が出る。

##### ①避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・災害時に、適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、避難判断・伝達のためのマニュアルを作成しているが、内閣府や県のガイドラインの改訂の反映や、災害対応の実績に基づき、更新を図る必要がある。

##### ②伝達訓練の実施【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・地震動をいち早く察知し伝達するため、緊急地震速報の受信装置を整備するとともに、定期的に情報伝達の訓練を実施する必要がある。

##### ③防災行政無線管理事業（再掲）【施策分野番号4】【危機管理課】

- ・令和2年度にデジタル化事業が完了し、複数の情報伝達手段との連携が可能となったが、より迅速で確実な情報提供を行う必要がある。

#### 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態【重点】

##### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による通信施設・設備の被害や停電により、通信回線が途絶し、避難情報等の伝達が遅れ、市民の津波避難の遅れ等による多数の死傷者が発生する。

##### ①情報収集マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・気象庁や県等から災害の情報収集手段が更新される中、災害時によりスムーズに情報収集を行い、適切に避難指示等の避難判断をする必要がある。

##### ②伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・地震動をいち早く察知し伝達するため、緊急地震速報の受信装置を整備するとともに、定期的に情報伝達の訓練を実施する必要がある。

##### ③避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・災害時に、適切に避難指示等の避難情報を発令できるよう、避難判断・伝達のためのマニュアルを作成しているが、内閣府や県のガイドラインの改訂の反映や、災害対応の実績に基づき、更新を図る必要がある。

##### ④非常通信対応マニュアルの作成（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・市保有の非常用通信機器について、平時の適切な維持管理や職員の操作の習熟を図るため、また災害時に迅速に関係機関等に情報発信を行うため、随時非常通信対応マニュアルを更新していく必要がある。

##### ⑤個別避難計画（支えあいカード）の作成（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・災害時に各避難行動要支援者の実情に応じた適切な支援を行うため、避難行動要支援者名簿の作成にとどまらず、自治会や自主防災組織、民生委員等との連携のもと、個別避難計画の作成により一人一人の確実な避難体制の強化に努める必要がある。

##### ⑥避難行動要支援者台帳整備事業【施策分野番号1,10】【高齢介護課】

- ・災害時に家族等の支援が困難で何らかの支援を必要とされる方について、避難行動要支援者名簿を作成している。市では関係機関への事前の情報提供について本人及び家族に確認をとり、同意された方を関係者で情報共有している。同意不同意の確認が取れていない方の中にも支援を必要とされる方がおられるため、今後同意者を増やしていく必要がある。

##### ⑦避難行動要支援者の把握（再掲）【施策分野番号1,10】【高齢介護課・社会福祉課】

- ・避難行動要支援者名簿の受け取りに関する協定締結については、一定件数に達しているが、より多くの自治会・自主防災組織等と情報共有を図るため、引き続き協定締結について働きかけるよう努める。

##### ⑧保育所防災訓練の実施【施策分野番号1,10】【子育て推進課】

- ・訓練については、毎月1回、年間12回にわたって実施するなかで、子どもたちが防災意識を

身に付けられるよう従来から努めているが、多様性のある場面想定等訓練内容の構成については検討の余地あり。

⑨総合防災訓練（再掲）【施策分野番号1,10,13】【危機管理課】

- ・国、県、関係機関、市民等が相互の協力体制の緊密化を図り、災害時に迅速かつ的確な行動がとれるよう総合的な防災訓練を実施する必要がある。

⑩防災行政無線管理事業（再掲）【施策分野番号4】【危機管理課】

- ・令和2年度にデジタル化事業が完了し、複数の情報伝達手段との連携が可能となつたが、より迅速で確実な情報提供を行う必要がある。

⑪自主防災組織への補助制度の実施【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・地域住民の助け合いによる災害対応力の向上や自主防災組織の結成促進のため、自主防災組織の資機材の整備や防災に関する研修・訓練実施に対し一定の補助を行つてはいるが、活動の充実を図るため補助制度の継続が必要である。

⑫自主防災組織主催の研修・訓練の啓発【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・自主防災組織において自ら訓練を企画・立案し実施できるよう、啓発、指導や支援の必要がある。

⑬防災リーダーの養成【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・地域の防災力向上を図るため、自主防災活動の中心となる地域の防災士（防災リーダー）を増やす必要がある。

⑭防災リーダーの育成【施策分野番号10,12】【学校教育課】

- ・防災リーダーの育成のためには子供一人一人の災害についての理解を深めるとともに、災害が発生時に適切な危険回避を行うなど、「自助」の力を高めていくことが重要である。また、地域の防災力向上のためには、将来の「防災リーダー」の育成を図っていく必要がある。

## 目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済への甚大な影響【重点】

#### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震の大規模広域被害により、原材料や部品等の調達に支障が生じるとともに、輸送ルートの寸断等が至るところで発生し、企業活動が停滞する。

#### ①企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・各企業に対して防災訓練実施を推進するとともに、関係機関が連携して合同訓練等を行う必要がある。

#### ②企業の防災意識の向上（再掲）【施策分野番号 2】【産業振興課】

- ・主に沿岸部に立地する企業について、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を行い、引き続き企業防災力の向上を図る必要がある。

#### ③事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進【施策分野番号 5, 6】【産業振興課】

- ・震災発生時においても、事業の継続や迅速な復旧を図るほか、地域貢献・地域との共生を通じて地域の早期復興につなげることを目的に、事業者のB C P策定を促進する必要がある。

#### ④基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号 6】【都市整備課】

- ・大規模災害時に、救助、救出、物資輸送、復旧活動等を円滑に行えるよう、主要幹線道路の整備を引き続き促進する必要がある。

#### ⑤家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考え方のもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等について、普及・啓発を図る必要がある。

## 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の被害により、社会経済活動に必要な電力・燃料等のエネルギー供給が停止し、社会に大きな混乱が発生する。

#### ①企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・各企業に対して防災訓練実施を推進するとともに、関係機関が連携して合同訓練等を行う必要がある。

#### ②事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号 5, 6】【産業振興課】

- ・震災発生時においても、事業の継続や迅速な復旧を図るほか、地域貢献・地域との共生を通じて地域の早期復興につなげることを目的に、事業者のB C P策定を促進する必要がある。

#### ③基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号 6】【都市整備課】

- ・大規模災害時に、救助、救出、物資輸送、復旧活動等を円滑に行えるよう、主要幹線道路の整備を引き続き促進する必要がある。

#### ④家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考え方のもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等について、普及・啓発を図る必要がある。

### 5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等【重点】

#### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の発生により、臨海部の燃料タンクが地震動や津波の漂流物による損壊等の被害により火災や爆発を起こし、大規模な火災や二次災害発生の危険性が高まる。

#### ①火薬類、液化石油ガス災害予防対策【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制するとともに、立入検査を実施し、安全確保に努める必要がある。

#### ②高圧ガス災害予防策【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・高圧ガスを取り扱う施設に対し、届出、申請等があれば指導を行う必要がある。

#### ③立入検査の実施【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・消防法に規定する危険物を取り扱う施設に対し、立入検査を実施する必要がある。

#### ④放射性物質事故災害予防対策【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・放射性災害の防止に万全を期するよう指導に努める必要がある。

#### ⑤企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号 1, 10, 13】【警防課】

- ・各企業に対して防災訓練実施を推進するとともに、関係機関が連携して合同訓練等を行う必要がある。

## 5-4 基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流、人流への甚大な影響【重点】

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による地震動や液状化、土砂災害、津波等により、幹線道路の閉塞、鉄道の停止、港湾施設の被害、航路漂流物の大量発生等による交通網の寸断が発生する。

#### ①物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に行う必要がある。

#### ②ヘリコプターが発着できるヘリポート数（再掲）【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13カ所で今後、条件が整った場所が確認できれば整備する必要がある。

#### ③基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・大規模災害時に、救助、救出、物資輸送、復旧活動等を円滑に行えるよう、主要幹線道路の整備を引き続き促進する必要がある。

#### ④冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・国道42号は、和歌山県により第一次緊急輸送道路に指定されていますが、南海トラフ地震で発生する津波により浸水被害を受けると予想されているため、引き続き整備を促進する必要がある。

#### ⑤橋梁長寿命化修繕計画の推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・橋梁定期点検から、橋梁長寿命化計画を策定し計画的に補修し長寿命化を図っているが、令和2年度末時点では6橋であり、橋梁の機能確保のため、引き続き橋梁長寿命化を推進する必要がある。

#### ⑥緊急輸送道路の確保（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・災害時の緊急輸送活動を確実に実施するため、国、県、市、警察、自衛隊等で構成される和歌山県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において緊急輸送道路を指定するとともに、円滑に道路啓開を実施するための方針等について、継続して検討する。

#### ⑦効率的な緊急輸送のための措置（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、継続して災害時協力協定締結機関に協力を求め、迅速な道路啓開に努める必要がある。

#### ⑧道路施設（橋梁等）の耐震化の促進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・被災時の道路ネットワークの寸断を防止するため、老朽化した橋梁の架け替えをするもので、令和2年度末時点では橋梁架け替えは2橋であり、引き続き架け替えを推進する必要がある。

#### ⑨道路新設改良事業（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・市民の日常生活を支える生活道路については、狭い区間の解消に努めるなど、安全性・利便性の向上に取り組んできましたが、未だ幅員の狭い区間や改良が必要な道路が多く見られ

る状況で、令和元年度末時点での市道改良率は41.33%であり、より安全、快適に移動できるよう、引き続き計画的に整備を進める必要がある。

⑩和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業（再掲）【施策分野番号8】

【危機管理課】

- ・和歌山下津港海岸（海南地区）の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、護岸の嵩上げ等による津波浸水対策を実施しており、早期完成に向けた取り組みを国に促す必要がある。

⑪海上輸送体制の整備【施策分野番号8】【管理課】

- ・陸上輸送路の寸断に備えて海上輸送拠点の整備を行う必要がある。

⑫和歌山下津港係留施設整備事業（再掲）【施策分野番号8,11】【管理課】

- ・津波発生時のプレジャーボート等放置艇対策として、現在整備中の海南市水域における小型船舶係留施設を早期完成させ、取り締まり等、適正な維持管理を行う必要がある。

## 5-5 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響

### ＜シナリオ例＞

ライフラインの途絶や、道路の寸断等により、金融サービスや郵便等が機能停止になることで、企業活動をはじめ社会生活全般に影響が生じる。

#### ①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・大規模災害時の想定避難者数に対し、備蓄計画を策定し、年次的に備蓄物資の購入等を実施しているが、令和2年度末で備蓄率を100%としたため、今後は100%維持のために期限のある食料・飲料水等の更新を行う必要がある。

#### ②事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号5, 6】【産業振興課】

- ・震災発生時においても、事業の継続や迅速な復旧を図るほか、地域貢献・地域との共生を通じて地域の早期復興につなげることを目的に、事業者のB C P策定を促進する必要がある。

#### ③関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 5-6 食料等の安定供給の停滞【重点】

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震により、農地や漁港等の被害や輸送路の寸断、輸送手段及び人員の不足等が発生し、食料等の安定的な確保に支障が生じる。

### ①物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施（再掲）【施策分野番号 6】【危機管理課】

- ・災害時における物資の調達、供給を迅速かつ円滑に行うため、国・県と連携した訓練を実施するとともに、関係団体との合同訓練も計画的に行う必要がある。

### ②家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考え方のもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等について、普及・啓発を図る必要がある。

## 5-7 異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響

### ＜シナリオ例＞

気候変動等の影響による異常渇水で、広域に水源が枯渇し、用水供給が途絶することで、工業や農業の生産活動に甚大な影響が発生する。

#### ①災害時協力井戸登録件数（再掲）【施策分野番号 2】【危機管理課】

- ・登録件数が一定に達しているが、大規模災害時の生活用水の確保の必要性は高いため引き続き制度の周知に努める必要がある。

#### ②研修会や防災訓練の参加（再掲）【施策分野番号 13】【水道部】

- ・災害時、応急給水や応急復旧作業が計画通り実行できるよう、研修会や各種訓練等に参加をし、受援体制を確実なものにする必要がある。

## 目標6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止【重点】

＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による電力や燃料等の施設・設備の被害や、道路の寸断等により、電気、燃料等の確保に支障が生じる。

①企業の防災訓練の指導（再掲）【施策分野番号1, 10, 13】【警防課】

- 各企業に対して防災訓練実施を推進するとともに、関係機関が連携して合同訓練等を行う必要がある。

②事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号5, 6】【産業振興課】

- 震災発生時においても、事業の継続や迅速な復旧を図るほか、地域貢献・地域との共生を通じて地域の早期復興につなげることを目的に、事業者のB C P策定を促進する必要がある。

## 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止【重点】

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震により、浄水場や管路等の水道施設が大きな被害を受け、応急復旧に時間を要することから、発災後1ヶ月でも5割近い断水人口となる。

#### ①災害時協力井戸登録件数（再掲）【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・登録件数が一定に達しているが、大規模災害時の生活用水の確保の必要性は高いため引き続き制度の周知に努める必要がある。

#### ②水道管路（重要管路）の耐震化【施策分野番号2】【水道部】

- ・大規模地震時、広範囲（長期）に及ぶ断水を防ぐよう対策する必要がある。

#### ③水道施設（重要施設）の耐震化【施策分野番号2】【水道部】

- ・大規模地震時、運用上機能に重大な影響を及ぼさないようにする必要がある。

#### ④家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考え方のもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低3日分、推奨1週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等について、普及・啓発を図る必要がある。

#### ⑤関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

#### ⑥応急復旧用資機材の整備【施策分野番号13】【水道部】

- ・停電時、送水施設の停止による断水を回避する必要がある。

#### ⑦研修会や防災訓練の参加（再掲）【施策分野番号13】【水道部】

- ・災害時、応急給水や応急復旧作業が計画通り実行できるよう、研修会や各種訓練等に参加をし、受援体制を確実なものにする必要がある。

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による津波や地震動の影響により海南海草環境衛生施設組合のし尿処理施設や、市内の合併浄化槽等が被災することで、長期にわたり汚水処理に支障が生じる。

#### ①海上輸送体制の整備（再掲）【施策分野番号8】【管理課】

- ・陸上輸送路の寸断に備えて海上輸送拠点の整備を行う必要がある。

#### ②関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

#### 6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

##### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による道路の液状化、沿道建物の倒壊、土砂災害等、道路の閉塞が至るところで発生する。緊急輸送道路等の重要路線から道路啓開が進められるが、時間を要し、その他生活道路等は長期に亘り不通箇所が残る。

##### ①防災資機材・備蓄物資の整備（再掲）【施策分野番号1】【危機管理課】

- ・大規模災害時の想定避難者数に対し、備蓄計画を策定し、年次的に備蓄物資の購入等を実施しているが、令和2年度末で備蓄率を100%としたため、今後は100%維持のために期限のある食料・飲料水等の更新を行う必要がある。

##### ②基幹道路ネットワークの整備（再掲）【施策分野番号6】【都市整備課】

- ・大規模災害時に、救助、救出、物資輸送、復旧活動等を円滑に行えるよう、主要幹線道路の整備を引き続き促進する必要がある。

##### ③ヘリコプターが発着できるヘリポート数（再掲）【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13カ所で今後、条件が整った場所が確認できれば整備する必要がある。

##### ④冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・国道42号は、和歌山県により第一次緊急輸送道路に指定されていますが、南海トラフ地震で発生する津波により浸水被害を受けると予想されているため、引き続き整備を促進する必要がある。

##### ⑤橋梁長寿命化修繕計画の推進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・橋梁定期点検から、橋梁長寿命化計画を策定し計画的に補修し長寿命化を図っているが、令和2年度末時点で6橋であり、橋梁の機能確保のため、引き続き橋梁長寿命化を推進する必要がある。

##### ⑥緊急輸送道路の確保（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・災害時の緊急輸送活動を確実に実施するため、国、県、市、警察、自衛隊等で構成される和歌山県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会において緊急輸送道路を指定するとともに、円滑に道路啓開を実施するための方針等について、継続して検討する。

##### ⑦効率的な緊急輸送のための措置（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・災害時の道路ネットワークを確保するため、継続して災害時協力協定締結機関に協力を求め、迅速な道路啓開に努める必要がある。

##### ⑧道路施設（橋梁等）の耐震化の促進（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・被災時の道路ネットワークの寸断を防止するため、老朽化した橋梁の架け替えをするもので、令和2年度末時点で橋梁架け替えは2橋であり、引き続き架け替えを推進する必要がある。

##### ⑨道路新設改良事業（再掲）【施策分野番号6,8】【建設課】

- ・市民の日常生活を支える生活道路については、狭い区間の解消に努めるなど、安全性・利便性の向上に取り組んできましたが、未だ幅員の狭い区間や改良が必要な道路が多く見られる状況で、令和元年度末時点での市道改良率は 41.33%であり、より安全、快適に移動できるよう、引き続き計画的に整備を進める必要がある。

**⑩認定外道路修繕事業【施策分野番号 6, 11】【管理課】**

- ・災害時に避難が遅れる事態を回避するとともに、住民にとって利便性を増進していく必要がある。

**⑪家庭・事業所内備蓄の推進（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】**

- ・自らの命は自らが守るという防災の基本的考え方のもと、平時から災害に備え、各家庭や事業所において、最低 3 日分、推奨 1 週間分以上の備蓄や非常持出品の準備、また自動車へのこまめな満タン給油の必要性等について、普及・啓発を図る必要がある。

**⑫関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】**

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震により、海岸堤防や河川堤防、水門等が大きな被害を受け、復旧に時間を要することから、復旧が完了するまで、災害リスクが高まる。

#### ①関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号 13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 目標7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

### 7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生【重点】

#### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による多くの出火があり、近隣住民・消防団で消火活動を行うが、消火設備の被害、道路閉塞、人員・水不足等から初期消火が間に合わず、大規模な火災が発生する。

#### ①消防車両の整備（再掲）【施策分野番号1】【消防総務課】

- ・引き続き年次計画に基づき、車両の更新を図る必要がある。

#### ②消防相互応援協定の締結（再掲）【施策分野番号1】【消防総務課・警防課】

- ・新たに消防相互応援協定の締結があれば締結していく必要がある。

#### ③消防大学校等派遣事業（再掲）【施策分野番号1】【消防総務課】

- ・引き続き救急救命士の養成、職員の専門的な教育訓練等、職員の資質向上に努める必要がある。

#### ④消防広域連携強化事業（再掲）【施策分野番号1】【警防課】

- ・平成27年4月から海南市・和歌山市・那賀消防組合・紀美野町の4消防本部が共同で指令業務を行っている。しかし、近年の災害の大規模化・多様化などに的確に対応するため、連携による消防力の更なる充実・強化が必要である。

#### ⑤消防職員、消防団員の訓練の高度化（再掲）【施策分野番号1】【警防課】

- ・継続して消防職員、消防団員の技術向上のため、各種訓練の高度化を図る必要がある。

#### ⑥耐震性防火水槽の整備（再掲）【施策分野番号1,2】【警防課】

- ・消防水利確保のため、防火水槽の充足していない地域への設置、50年が経過した防火水槽の更新整備を行う必要がある。

#### ⑦消防団活性化事業（再掲）【施策分野番号1,10】【消防総務課】

- ・消防団員の高齢化・充足率の低下が懸念されるため、引き続き青年層の団員確保に向けた取り組みを進める必要がある。

#### ⑧防災フェスティバルの充実（再掲）【施策分野番号1,10】【警防課】

- ・「防災フェスティバル」を全市のイベントとして開催し、市民の防災意識の啓発に活用するため来場者数を現状より増加の必要がある。

#### ⑨火災予防推進事業（再掲）【施策分野番号1,10】【予防課】

- ・火災は、市民の防火に関する意識により未然に防ぐことができるものが多いことから、防火指導や啓発により、市民の防火意識の向上に努める必要がある。また、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理について周知する必要がある。

#### ⑩消防団員数（再掲）【施策分野番号1,10,12】【消防総務課】

- ・災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化する必要がある。

**⑪消防施設等整備事業（再掲）【施策分野番号1,11】【警防課】**

- ・消防・救急体制の強化のため、引き続き、計画的な消防施設・装備の充実や、消防職員・消防団員の資質向上に努める必要がある。

**⑫空家等対策（再掲）【施策分野番号2】【都市整備課】**

- ・令和元年度末時点で、46棟の空き家を特定空き家と判断しており、今後、さらに増加することが懸念されることから、これ以上増やさないための効果的な対策を引き続き講じる必要がある。

**⑬海南駅東土地区画整理事業（再掲）【施策分野番号2,8】【区画整理課】**

- ・継続して、道路、公園等の新設、排水路の整備、宅地の整形など一体的な整備を行い、良好な住宅地としての基盤整備を行っているが、安心で安全なまちづくりを図るために早期に完成できるように努める必要がある。

**⑭感震ブレーカー設置の促進（再掲）【施策分野番号2,10】【危機管理課】**

- ・市民等が通電火災から命を守ることができるよう、平成30年度より、感震ブレーカーの設置を進めているが、件数が伸び悩んでいるため、継続して重要性を伝えるとともに、さらなる設置を促進する必要がある。

**⑮遺体対応マニュアルの作成【施策分野番号9】【環境課】**

- ・災害時行動マニュアルに沿って、より具体的な内容とし、いざというときに迅速な対応ができるようにする必要がある。

## 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の発生により、臨海部の燃料タンク、工場、発電施設や船舶等の津波被害、燃料流出等による火災延焼・爆発など、複合的大規模災害が発生する。

#### ①火薬類、液化石油ガス災害予防対策（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制するとともに、立入検査を実施し、安全確保に努める必要がある。

#### ②高圧ガス災害予防策（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・高圧ガスを取り扱う施設に対し、届出、申請等があれば指導を行う必要がある。

#### ③立入検査の実施（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・消防法に規定する危険物を取り扱う施設に対し、立入検査を実施する必要がある。

#### ④消防団員数（再掲）【施策分野番号 1, 10, 12】【消防総務課】

- ・災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化する必要がある。

### 7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺

#### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の地震動や液状化により、沿線や特に沿道の建物倒壊が多数発生し、線路や車の被害を含め、至るところで道路閉塞による通行が不能となる。

#### ①ブロック塀等の撤去促進（再掲）【施策分野番号2】【危機管理課】

- ・平成30年の大阪北部地震でブロック塀の倒壊により命が失われたことから、地震によるブロック塀等の倒壊による被害や避難時等の通行の妨げになることを防止するため、道路や公園などに面した危険なブロック塀等の撤去を促進する必要がある。

#### ②空家等対策（再掲）【施策分野番号2】【都市整備課】

- ・令和元年度末時点で、46棟の空き家を特定空き家と判断しており、今後、さらに増加することが懸念されることから、これ以上増やさないための効果的な対策を引き続き講じる必要がある。

#### ③住宅の耐震化の促進（再掲）【施策分野番号2】【都市整備課】

- ・現在、耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を進めているが、令和元年度末時点で耐震化率72%に留まっており、耐震化の取組みを引き続き強化・促進する必要がある。

#### ④海南駅東土地区画整理事業【施策分野番号2,8】【区画整理課】

- ・継続して、道路、公園等の新設、排水路の整備、宅地の整形など一体的な整備を行い、良好な住宅地としての基盤整備を行っているが、安心で安全なまちづくりを図るために早期に完成できるように努める必要がある。

#### ⑤ヘリコプターが発着できるヘリポート数【施策分野番号6】【警防課】

- ・現状のヘリコプター発着可能地は13カ所で今後、条件が整った場所が確認できれば整備する必要がある。

#### 7-4 ため池、防災インフラの損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

##### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震によるため池堤体や河川堤防、排水機場の被害や集中豪雨による土砂の流出やため池の越水等により、周辺低地部に広域に渡り浸水被害が発生する。

##### ①消防職員、消防団員の訓練の高度化（再掲）【施策分野番号1】【警防課】

- ・継続して消防職員、消防団員の技術向上のため、各種訓練の高度化を図る必要がある。

##### ②ため池ハザードマップの作成【施策分野番号7】【建設課】

- ・ハード対策のみでは、被害を完全に防ぐことは難しく、ため池ハザードマップの作成・配布を行うもので、防災重点農業用ため池に指定しているため池すべてについて作成が必要であり、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。

##### ③ため池防災対策【施策分野番号7】【建設課】

- ・近年の集中豪雨の増加、台風の大型化、施設能力を超える大規模降雨等の自然的条件の変化に伴い、洪水被害が多発していることから、県事業により整備するもので、令和2度末時点での整備は4カ所であり、引き続きため池の整備を促進する必要がある。

##### ④和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業（再掲）【施策分野番号8】

##### 【危機管理課】

- ・和歌山下津港海岸（海南地区）の背後地域には、行政・防災中枢機能や主要交通施設に加えて、世界的シェアを誇る高付加価値製品の製造企業群が集積しているため、護岸の嵩上げ等による津波浸水対策を実施しており、早期完成に向けた取り組みを国に促す必要がある。

##### ⑤がけくずれ対策（再掲）【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守る必要があるため、県事業による地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の土砂災害対策事業の促進を図る必要があるが、ハード対策のみでは被害を完全に防ぐことは難しく、土砂災害ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。

##### ⑥地すべり防止対策（再掲）【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守る必要があるため、県事業による地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の土砂災害対策事業等の促進を図る必要があるが、ハード対策のみでは被害を完全に防ぐことは難しく、土砂災害ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。

##### ⑦土石流対策（再掲）【施策分野番号8】【建設課】

- ・土砂災害から人命及び財産を守る必要があるため、県事業による地すべり対策事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の土砂災害対策事業の促進を図る必要があるが、ハード対策のみでは被害を完全に防ぐことは難しく、土砂災害ハザードマップの作成・周知等、ソフト対策と組み合わせた総合的な対策をとる必要がある。

## 7-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震により、有害物質の貯蔵施設が損壊し、有害物質が大気中、河川、海に流出・拡散するとともに、大規模な大気・水質汚染被害が発生する。

#### ①火薬類、液化石油ガス災害予防対策（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制するとともに、立入検査を実施し、安全確保に努める必要がある。

#### ②高圧ガス災害予防策（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・高圧ガスを取り扱う施設に対し、届出、申請等があれば指導を行う必要がある。

#### ③立入検査の実施（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・消防法に規定する危険物を取り扱う施設に対し、立入検査を実施する必要がある。

#### ④放射性物質事故災害予防対策（再掲）【施策分野番号 1, 5, 9】【予防課】

- ・放射性災害の防止に万全を期するよう指導に努める必要がある。

## 7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大【重点】

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震や集中豪雨により、農地や森林等の保全管理が行き届かず荒廃している区域で、大規模な土砂災害等が発生する。

#### ①火災予防対策【施策分野番号1,7】【予防課】

- ・林野火災発生の多発期を重点として、山林の巡視を行う必要がある。

#### ②山地防災対策【施策分野番号7】【産業振興課】

- ・活動している農業従事者の高齢化や後継者不足の問題が顕在化しているため、事業を維持していくために担い手を確保する必要がある。

#### ③鳥獣被害防止総合支援事業【施策分野番号7】【産業振興課】

- ・有害鳥獣捕獲頭数が最近10年間で約5倍に増加しているが、出没頭数の減少には至っていないと考えられるため、捕獲活動をより一層強化する必要がある。

## 目標8 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

#### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震により、家屋倒壊や津波堆積物等、100万m<sup>3</sup>以上の大量の災害廃棄物が発生し、廃棄物の仮置き場の不足、処理施設の能力不足等で処理に時間を要し、迅速な復旧・復興に影響が生じる。

#### ①事前復興計画の策定【施策分野番号1, 2, 8】【危機管理課】

- ・津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画の事前策定について、学識経験者等の意見を踏まえ、研修会を行うなど計画策定に着手しており、継続して策定に取り組む必要がある。

#### ②関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

## 8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、よりよい復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震の大規模広域被害により、復旧のための人材等も多く被災する。その上、日本全域で人材が不足するため、応急対応の段階から十分な人員確保が困難となり、復旧・復興が大幅に遅延する。

- ①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号1, 2, 8】【危機管理課】
  - ・津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画の事前策定について、学識経験者等の意見を踏まえ、研修会を行うなど計画策定に着手しており、継続して策定に取り組む必要がある。
- ②地域防災活動支援事業の推進（再掲）【施策分野番号1, 10】【危機管理課】
  - ・地域の防災活動の強化のため、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員・消防団、小・中学校、公民館等が連携し、地域の実情に応じた防災研修会や訓練に取り組む必要がある。平成22年度から平成27年度で市内を一巡したが、継続して行う必要があり、新型コロナウイルス感染症への対応に関する支援も必要である。
- ③消防団活性化事業（再掲）【施策分野番号1, 10】【消防総務課】
  - ・消防団員の高齢化・充足率の低下が懸念されるため、引き続き青年層の団員確保に向けた取り組みを進める必要がある。
- ④消防団員数（再掲）【施策分野番号1, 10, 12】【消防総務課】
  - ・災害発生時の救助・救急体制の絶対的不足に対処するため、引き続き消防団を充実強化する必要がある。
- ⑤被災建築物応急危険度判定士の育成【施策分野番号1, 12】【都市整備課】
  - ・令和元年度末時点での被災宅地応急危険度判定士は29名となっているが、今後、退職等により有資格者に減少が生じないよう、判定士確保に向けた取組みを引き続き進める必要がある。
- ⑥被災宅地応急危険度判定士の育成【施策分野番号1, 12】【都市整備課】
  - ・令和元年度末時点での被災建築物応急危険度判定士は53名となっているが、今後、退職等により有資格者に減少が生じないよう、判定士確保に向けた取組み引き続き進める必要がある。
- ⑦市民への防災知識、災害への備えの普及啓発（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】
  - ・災害時は平時の社会課題が顕著化することから、平時から災害を意識して行動することや、災害時の的確な行動、要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した考え方や平時の心得、災害時の心得など、市民の防災知識や災害への備えの向上に務める必要がある。
- ⑧自主防災組織への研修（再掲）【施策分野番号10】【危機管理課】
  - ・災害時における共助の取組を推進するため、自主防災組織や未結成の自治会向けに、研修会を開催しているが、組織の育成や活性化を継続するため、引き続き取り組む必要がある。

⑨自主防災組織への補助制度の実施（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域住民の助け合いによる災害対応力の向上や自主防災組織の結成促進のため、自主防災組織の資機材の整備や防災に関する研修・訓練実施に対し一定の補助を行っているが、活動の充実を図るため補助制度の継続が必要である。

⑩自主防災組織主催の研修・訓練の啓発（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・自主防災組織において自ら訓練を企画・立案し実施できるよう、啓発、指導や支援の必要がある。

⑪防災リーダーの養成（再掲）【施策分野番号 10】【危機管理課】

- ・地域の防災力向上を図るため、自主防災活動の中心となる地域の防災士（防災リーダー）を増やす必要がある。

⑫災害ボランティア活動の参加機会の提供【施策分野番号 10】【社会福祉課】

- ・災害ボランティアに登録には、実際に災害が起こった時にどのように被災地で活動・参加できるか手順がわからない人もいることから、平時から研修や情報提供等を行う必要がある。

⑬災害ボランティアの育成・支援【施策分野番号 10】【社会福祉課】

- ・災害時にボランティア参加の申出があった場合、受け入れ可否の判断、受け入れ体制の整備を速やかに行う必要がある。

⑭防災リーダーの育成（再掲）【施策分野番号 10, 12】【学校教育課】

- ・防災リーダーの育成のためには子供一人一人の災害についての理解を深めるとともに、災害が発生時に適切な危険回避を行うなど、「自助」の力を高めていくことが重要である。また、地域の防災力向上のためには、将来の「防災リーダー」の育成を図っていく必要がある。

⑮住家被害認定士の育成【施策分野番号 12】【税務課】

- ・り災証明書の円滑な発行を行うため、住家の全壊や半壊等を調査する住家被害認定士の育成を継続して行う必要がある。

### 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期等にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

#### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による地殻変動により、広域に地盤が沈下し、沿岸部や市街地の一部で浸水が長期化し、復旧・復興にも大きく影響する。

#### ①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号1, 2, 8】【危機管理課】

- ・津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画の事前策定について、学識経験者等の意見を踏まえ、研修会を行うなど計画策定に着手しており、継続して策定に取り組む必要がある。

#### ②火災予防推進事業（再掲）【施策分野番号1, 10】【予防課】

- ・火災は、市民の防火に関する意識により未然に防ぐことができるものが多いことから、防火指導や啓発により、市民の防火意識の向上に努める必要がある。また、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理について周知する必要がある。

#### ③被害調査マニュアルの作成【施策分野番号12】【税務課】

- ・風水害・地震津波等の災害による住家被害の把握が遅れ、被害対応の遅れが生じる危険性があることから、住家被害に係る被害調査マニュアルを作成し、対応をスムーズに行う必要がある。

## 8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化的衰退・損失

### <シナリオ例>

南海トラフ巨大地震による、文化財や生活や文化の背景にある環境的資源が喪失するとともに、地域のリーダーとなる人員を含め大きな人的被害に加え、長期の避難生活等により、地域のコミュニティが崩壊するなど、有形・無形の文化に大きな影響が生じる。

- ①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号 1, 2, 8】【危機管理課】
  - ・津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画の事前策定について、学識経験者等の意見を踏まえ、研修会を行うなど計画策定に着手しており、継続して策定に取り組む必要がある。
- ②要配慮者に対する支援（再掲）【施策分野番号 1, 10】【危機管理課】
  - ・要配慮者に配慮した防災対策を実施する必要があり、避難所等において要配慮者の人権等に配慮した運営体制を継続して整理する必要がある。
- ③地域毎の避難所運営マニュアルの作成【施策分野番号 10】【都市整備課】
  - ・避難所の運営を円滑に実施するためには、地域住民が主体となった避難所運営マニュアルの作成が必要であるが、一部の地域にとどまっており、継続して推進する必要がある。
- ④（仮称）体験学習施設の整備【施策分野番号 10】【生涯学習課】
  - ・大規模災害の発生から時間が経過するにつれ、災害に対する住民の記憶が風化し、事前の備え等の重要性に関する認識が希薄になる恐れがあるため、災害の記憶や教訓を後世に伝えていく必要がある。
- ⑤文化財の保護【施策分野番号 10】【生涯学習課】
  - ・後世に残すべき貴重な文化財を保護する必要がある。

## 8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

### ＜シナリオ例＞

南海トラフ巨大地震による地震動や液状化、土砂災害、津波等により、復興に向けた仮設住宅、仮店舗、仮事業所等に用地の確保が必要となるが、土地境界や、土地所有者が不明な場合など用地確保が進まず、復旧・復興にも影響が生じる。

#### ①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号1, 2, 8】【危機管理課】

- ・津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画の事前策定について、学識経験者等の意見を踏まえ、研修会を行うなど計画策定に着手しており、継続して策定に取り組む必要がある。

#### ②（仮称）中央防災公園整備事業（再掲）【施策分野番号1, 8】【都市整備課】

- ・大規模災害時には、様々な防災関係機関と連携して対応するため、市災害対策本部や緊急輸送道路に近接する安全な高台に地域防災拠点を確保する必要がある。

#### ③地震・水害等保険の普及・啓発【施策分野番号2, 10】【危機管理課】

- ・地震や水害に係る保険・共済等は、被災した場合の生活再建や住宅再建、被災地域の早期復興などのために有効な手段であることから、これらに加入しておくことの重要性について普及・啓発を図る必要がある。

#### ④被災者住宅の確保（再掲）【施策分野番号8】【管理課】

- ・令和元年度末時点で確保済みの仮設住宅用地は222戸分となっており、大規模災害の発生に備え、今後さらに仮設住宅用地の確保に向けた取組みを進める必要がある。

#### ⑤地籍調査事業【施策分野番号8】【地籍調査課】

- ・土地の境界を明確化することで、災害からの復興に際し、円滑な住宅再建や仮設施設を建設する事業用地の確保等に寄与するため、地籍調査事業を実施する必要がある。

#### ⑥海上輸送体制の整備（再掲）【施策分野番号8】【管理課】

- ・陸上輸送路の寸断に備えて海上輸送拠点の整備を行う必要がある。

#### ⑦関係機関等との連携強化（再掲）【施策分野番号13】【危機管理課】

- ・他市町や民間企業と連携を強化し、効果的な災害応急対応や被災者支援を行うため、応援協定の締結を推進する必要がある。

**8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響**

<シナリオ例>

南海トラフ巨大地震、あるいは大規模火災等により、放射線物質や有害物質を保有する施設が損壊し、物質の一部拡散により、市域全体が汚染したとの情報が広がり、風評被害となる。

**①事前復興計画の策定（再掲）【施策分野番号1, 2, 8】【危機管理課】**

- ・津波災害から迅速に復興するため、被災後のまちづくりを想定した復興計画の事前策定について、学識経験者等の意見を踏まえ、研修会を行うなど計画策定に着手しており、継続して策定に取り組む必要がある。

**②地震・水害等保険の普及・啓発【施策分野番号2, 10】【危機管理課】**

- ・地震や水害に係る保険・共済等は、被災した場合の生活再建や住宅再建、被災地域の早期復興などのために有効な手段であることから、これらに加入しておくことの重要性について普及・啓発を図る必要がある。

**③企業の防災意識の向上（再掲）【施策分野番号2】【産業振興課】**

- ・主に沿岸部に立地する企業について、地震・津波に関する知識・防災意識の向上に向けた出前講座を行い、引き続き企業防災力の向上を図る必要がある。

**④事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進（再掲）【施策分野番号5, 6】【産業振興課】**

- ・震災発生時においても、事業の継続や迅速な復旧を図るほか、地域貢献・地域との共生を通じて地域の早期復興につなげることを目的に、事業者のB C P策定を促進する必要がある。

## 資料-3 指標一覧

目標 1：直接死を最大限防ぐ

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
1-1	① 情報収集マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	9	随時更新	R6	12	危機管理課
1-1	② 公共施設の耐震化	市有建築物の耐震化率	98%	R1	9	100%	R6	12	都市整備課
1-1	③ 耐震性防火水槽の整備	設置数	20基	R2	9	増加	R6	12	警防課
1-1	④ 防災フェスティバルの充実	来場者数	3,080人	R1	9	増加	R6	12	警防課
1-1	⑤ ブロック塀等の撤去促進	危険なブロック塀等の撤去促進の周知	実施済	R2	9	継続	R6	12	危機管理課
1-1	⑥ 住宅の耐震化の促進	耐震化率	72%	R2	9	80%	R6	12	都市整備課
1-1	⑦ 空家等対策	特定空家の棟数	46棟	R2	9	減少	R6	12	都市整備課
1-1	⑧ 海南駅東土地区画整理事業	駅東地区区画整理事業の進捗率	18.4%	R2	9	33.5%	R6	13	区画整理課
1-1	⑨ 企業の防災意識の向上	実施件数	要請に応じ随時開催	R2	10	継続	R6	13	危機管理課
1-1	⑩ 道路施設（橋梁等）の耐震化の促進	橋梁の架替数	2橋	R2	10	2橋	R6	13	建設課
1-1	⑪ 橋梁長寿命化修繕計画の推進	年間修繕橋梁数	6橋	R2	10	35橋	R6	13	建設課
1-1	⑫ 緊急輸送道路の確保	道路啓開計画の策定	策定中	R2	10	策定済	R6	13	建設課
1-1	⑬ 効率的な緊急輸送のための措置	協定締結件数	3件	R2	10	維持	R6	13	建設課
1-1	⑭ 道路新設改良事業	市道改良率	41.33%	R2	10	43.0%	R6	13	建設課
1-1	⑮ 冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進	整備率	60%	R2	10	70%	R6	13	建設課
1-1	⑯ 家具転倒防止金具取り付けの促進	家具転倒防止金具等取付事業実施件数	585件(H24年度以降)	R2	10	665件年間20件	R6	13	危機管理課
1-1	⑰ 市内一斉訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	11	継続	R6	14	危機管理課
1-1	⑱ 市民への防災知識、災害への備えの普及啓発	市民への普及啓発	実施済	R2	11	継続	R6	14	危機管理課
1-1	⑲ 各学校施設における防災計画、避難計画の策定	土砂災害に係る避難確保計画の策定率	100%	R2	11	継続	R6	14	学校教育課
1-1	⑳ 防災訓練、避難訓練の実施	避難訓練の実施回数	実施済	R2	11	継続	R6	14	学校教育課
1-2	① 情報収集マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	12	随時更新	R6	15	危機管理課
1-2	② 消防職員、消防団員の訓練の高度化	訓練回数	13回	R2	12	増加	R6	15	警防課
1-2	③ 耐震性防火水槽の整備	設置数	20基	R2	12	増加	R6	15	警防課
1-2	④ 公共施設の耐震化	市有建築物の耐震化率	90%	R2	12	100%	R6	15	都市整備課
1-2	⑤ 企業の防災訓練の指導	訓練実施回数	4回	R1	12	継続	R6	15	警防課
1-2	⑥ 感震ブレーカー設置の促進	設置補助件数	18件(H30年度以降)	R2	12	58件年間10件	R6	15	産業振興課
1-2	⑦ 公園施設長寿命化事業	中央公園改修箇所数	1カ所	R2	12	継続	R6	15	管理課 生涯学習課
1-2	⑧ 市民への防災知識、災害への備えの普及啓発	市民への普及啓発	実施済	R2	12	継続	R6	15	危機管理課
1-2	⑨ 各学校施設における防災計画、避難計画の策定	土砂災害に係る避難確保計画の策定率	100%	R2	12	継続	R6	16	学校教育課
1-2	⑩ 防災訓練、避難訓練の実施	避難訓練の実施回数	実施済	R2	13	継続	R6	16	学校教育課
1-3	① 情報収集マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	14	随時更新	R6	17	危機管理課
1-3	② 避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新	マニュアルの更新	更新済	R2	14	随時更新	R6	17	危機管理課
1-3	③ 地域防災活動支援事業の推進	実施地区数(2巡目)	8地区	R2	14	12地区	R6	17	危機管理課
1-3	④ 個別避難計画（支えあいカード）の作成	個別避難計画作成件数	898件	R2	14	1,000件	R6	17	高齢介護課 社会福祉課
1-3	⑤ 防災フェスティバルの充実	来場者数	3,080人	R1	14	増加	R6	17	警防課
1-3	⑥ 津波避難場所、避難路の整備	整備箇所数	9カ所	R2	14	増加	R6	17	建設課
1-3	⑦ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備	避難確保計画策定率	60.5%	R2	14	100%	R6	17	危機管理課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
1-3	⑧ 企業の防災意識の向上	実施件数	要請に応じ随時開催	R2	14	継続	R6	17	危機管理課
1-3	⑨ 和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業	整備率	5割強	R2	14	完成	R5	18	危機管理課
1-3	⑩ 和歌山下津港係留施設整備事業	整備箇所数	3力所	R2	15	4力所	R6	18	管理課
1-3	⑪ 防災訓練、避難訓練の実施	避難訓練の実施回数	全学校で実施	R2	15	継続	R6	18	学校教育課
1-3	⑫ 市内一斉訓練の実施	訓練の実施	1回/年	R2	15	継続	R6	18	危機管理課
1-3	⑬ 市民への防災知識、災害への備えの普及啓発	市民への普及啓発	実施済	R2	15	継続	R6	18	危機管理課
1-3	⑭ 自主防災組織の組織率の向上	組織率	90.2%	R2	15	100%	R6	18	危機管理課
1-3	⑮ 自主防災組織への研修	自主防災組織研修会の開催	実施済	R2	15	継続	R1	18	危機管理課
1-3	⑯ 地区防災計画の策定	策定地区数	1地区	R2	15	3地区	R6	18	危機管理課
1-3	⑰ 津波避難計画の策定	策定地区数	1地区	R2	15	3地区	R6	18	危機管理課
1-3	⑱ 各学校施設における防災計画、避難計画の策定	土砂災害に係る避難確保計画の策定率	100%	R2	15	継続	R6	19	学校教育課
1-3	⑲ 避難ビルの指定数	津波緊急避難ビルの指定箇所	33力所	R2	16	隨時指定	R6	19	危機管理課
1-4	① 情報収集マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	17	隨時更新	R6	20	危機管理課
1-4	② 避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新	マニュアルの更新	更新済	R2	17	随时更新	R6	20	危機管理課
1-4	③ 地域防災活動支援事業の推進	実施地区数(2巡目)	8地区	R2	17	12地区	R6	20	危機管理課
1-4	④ 個別避難計画（支えあいカード）の作成	個別避難計画作成件数	898件	R2	17	1,000件	R6	20	高齢介護課 社会福祉課
1-4	⑤ 津波避難場所、避難路の整備	整備箇所数	9力所	R2	17	増加	R6	20	建設課
1-4	⑥ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備	避難確保計画策定率	60.5%	R2	17	100%	R6	20	危機管理課
1-4	⑦ 水害・土砂災害ハザードマップの作成	水害・土砂災害ハザードマップの作成	作成済	R2	17	更新	R3	20	危機管理課
1-4	⑧ 雨水公共下水道事業	整備状況	整備計画策定	R2	17	整備工事中	R6	20	都市整備課
1-4	⑨ 浸水対策	整備状況	検討	R2	18	事業認可	R6	21	都市整備課
1-4	⑩ 岡田地区浸水対策事業	岡田排水ポンプ場建設進捗状況	55%	R2	18	100%	R6	21	建設課
1-4	⑪ 河川・排水路整備事業	整備箇所数	5力所	R2	18	10力所	R6	21	建設課
1-4	⑫ 排水ポンプ新設・更新事業	排水ポンプの新設・更新基數	1基	R2	18	6基	R6	21	建設課
1-4	⑬ 河川整備対策	実施箇所数	必要に応じ要望	R2	18	河川の堆積土砂除去など維持管理の実施を県に要望する。	R6	21	建設課
1-4	⑭ 市民への防災知識、災害への備えの普及啓発	市民への普及啓発	実施済	R2	18	継続	R6	21	危機管理課
1-4	⑮ 自主防災組織の組織率の向上	組織率	90.2%	R2	18	100%	R6	21	危機管理課
1-4	⑯ 自主防災組織への研修	自主防災組織研修会の開催	実施済	R2	18	継続	R1	21	危機管理課
1-4	⑰ 地区防災計画の策定	策定地区数	1地区	R2	18	3地区	H30	21	危機管理課
1-4	⑱ 各学校施設における防災計画、避難計画の策定	土砂災害に係る避難確保計画の策定率	100%	R2	18	継続	R6	22	学校教育課
1-4	⑲ 防災訓練、避難訓練の実施	訓練実施回数	全学校で実施	R2	19	継続	R6	22	学校教育課
1-5	① 情報収集マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	20	随时更新	R6	23	危機管理課
1-5	② 避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新	マニュアルの更新	更新済	R2	20	随时更新	R6	23	危機管理課
1-5	③ 地域防災活動支援事業の推進	実施地区数(2巡目)	8地区	R2	20	12地区	R6	23	危機管理課
1-5	④ 個別避難計画（支えあいカード）の作成	個別避難計画作成件数	898件	R2	20	1,000件	R6	23	高齢介護課 社会福祉課
1-5	⑤ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の整備	避難確保計画策定率	60.5%	R2	20	100%	R6	23	危機管理課
1-5	⑥ 水害・土砂災害ハザードマップの作成	水害・土砂災害ハザードマップの作成	作成済	R2	20	更新	R3	23	危機管理課
1-5	⑦ がけくずれ対策	実施箇所数	必要に応じ実施	R2	20	継続	R6	23	建設課
1-5	⑧ 地すべり防止対策	実施箇所数	必要に応じ実施	R2	20	継続	R6	23	建設課
1-5	⑨ 土石流対策	実施箇所数	必要に応じ実施	R2	21	継続	R6	24	建設課
1-5	⑩ 市民への防災知識、災害への備えの普及啓発	市民への普及啓発	実施済	R2	21	継続	R6	24	危機管理課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
1-5	⑪ 自主防災組織の組織率の向上	組織率	90.2%	R2	21	100%	R6	24	危機管理課
1-5	⑫ 自主防災組織への研修	自主防災組織研修会の開催	実施済	R2	21	継続	R1	24	危機管理課
1-5	⑬ 地区防災計画の策定	策定地区数	1地区	R2	21	3地区	H30	24	危機管理課
1-5	⑭ 各学校施設における防災計画、避難計画の策定	土砂災害に係る避難確保計画の策定期率	100%	R2	21	継続	R6	24	学校教育課
1-5	⑮ 防災訓練、避難訓練の実施	訓練実施回数	全学校で実施	R2	21	継続	R6	24	学校教育課

目標2：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	評価年度		数値等	達成年度		
2-1	① 防災資機材・備蓄物資の整備	防災資機材・備蓄物資の備蓄率	100%	R2	22	維持	R6	25	危機管理課
2-1	② 受援計画の策定	受援計画の策定	策定済	R2	22	随時更新	R6	25	危機管理課
2-1	③ 農山漁村活性化整備対策	整備状況	工事着手	R2	22	R5に開駅	R5	25	産業振興課
2-1	④ 道の駅整備事業	整備状況	工事着手	R2	22	R5に開駅	R5	25	産業振興課
2-1	⑤ 水道管路（重要管路）の耐震化	耐震管率	33%	R2	22	43%	R5	25	水道部
2-1	⑥ 水道管路（重要施設）の耐震化	耐震化施設数	2施設	R2	22	3施設	R5	25	水道部
2-1	⑦ 物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	22	継続	R6	25	危機管理課
2-1	⑧ 基幹道路ネットワークの整備	都市計画道路整備率	78%	R2	22	78%	R6	26	都市整備課
2-1	⑨ 家庭・事業所内備蓄の推進	市民・事業所への周知	実施済	R2	22	継続	R6	26	危機管理課
2-1	⑩ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	23	120件	R6	26	危機管理課
2-1	⑪ 応急復旧用資機材の整備	協定書締結数	2件	R2	23	3件	R6	26	水道部
2-1	⑫ 研修会や防災訓練の参加	研修及び訓練回数	2回	R2	23	継続	R6	26	水道部
2-2	① 非常通信対応マニュアルの作成	マニュアルの更新	更新済	R2	24	随時更新	R6	27	危機管理課
2-2	② 基幹道路ネットワークの整備	都市計画道路整備率	78%	R2	22	78%	R6	26	都市整備課
2-2	③ ヘリコプターが発着できるヘリポート数	ヘリコプター発着可能地	13カ所	R2	24	候補地の調査継続	R6	27	警防課
2-3	① 関係機関との訓練の実施	関係機関を交えた図上訓練の実施	実施済	R2	25	継続	R6	28	危機管理課
2-3	② 消防大学校等派遣事業	研修参加人数	126人	R2	25	維持	R6	28	消防総務課
2-3	③ 消防相互応援協定の締結	消防相互応援協定の締結件数	14件	R2	25	随時締結	R6	28	消防総務課・警防課
2-3	④ 消防広域連携強化事業	訓練実施回数	1回	R1	25	継続	R6	28	警防課
2-3	⑤ 家庭、地域との連携	講習会等の実施地区	5地区／年	R2	25	10地区／年	R6	28	生涯学習課
2-3	⑥ A E Dの設置	設置箇所数	63カ所	R2	25	継続	R6	28	健康課・警防課
2-3	⑦ (仮称) 中央防災公園整備事業	整備状況	整備工事中	R2	25	整備工事完了	R6	28	都市整備課
2-3	⑧ 避難行動要支援者の把握	名簿受け取り自治会・自主防災組織等の数	203件	R2	25	246件	R6	28	高齢介護課・社会福祉課
2-3	⑨ 消防団活性化事業	消防団協力事業所数	11事業所	R2	25	13事業所	R6	29	消防総務課
2-3	⑩ 火災予防推進事業	訓練指導回数 火災予防査察実施件数 市報掲載回数	37回 198件 7回	R2	26	55回 増加 継続	R6	29	予防課
2-3	⑪ 消防団員数	消防団員数	701人	R2	26	維持	R6	29	消防総務課
2-3	⑫ 消防施設等整備事業	更新・整備数	必要に応じ更新・整備	R2	26	継続	R6	29	警防課
2-3	⑬ 受援計画の策定	受援計画の策定	策定済	R2	26	随時更新	R6	29	危機管理課
2-3	⑭ 応急手当普及啓発事業	参加人員数	123人	R2	26	500人／年	R6	29	警防課
2-3	⑮ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	26	120件	R6	29	危機管理課
2-4	① 防災資機材・備蓄物資の整備	防災資機材・備蓄物資の備蓄率	100%	R2	27	維持	R6	30	危機管理課
2-4	② 道の駅整備事業	整備状況	工事着手	R2	27	R5に開駅	R5	30	産業振興課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
2-5	① 防災資機材・備蓄物資の整備	防災資機材・備蓄物資の備蓄率	100%	R2	28	維持	R6	31	危機管理課
2-5	② 個別避難計画（支えあいカード）の作成	個別避難計画作成件数	898件	R2	28	1,000件	R6	31	高齢介護課 社会福祉課
2-5	③ 受援計画の策定	受援計画の策定	策定済	R2	28	隨時更新	R6	31	危機管理課
2-5	④ 農山漁村活性化整備対策	整備状況	工事着手	R2	28	R5に開駅	R5	31	産業振興課
2-5	⑤ 道の駅整備事業	整備状況	工事着手	R2	28	R5に開駅	R5	31	産業振興課
2-5	⑥ 要配慮者利用施設等の整備	災害時の電源確保ができる介護事業所数	30施設	R2	28	増加	R6	31	高齢介護課
2-5	⑦ 福祉避難所の拡充	協定締結数	13件	R2	28	20件	R6	31	高齢介護課 社会福祉課
2-5	⑧ 福祉避難所設置・運営マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	28	隨時更新	R6	32	高齢介護課 社会福祉課
2-5	⑨ 医薬品等の確保	関係機関との訓練の実施	実施済	R2	29	実施済	R6	32	健康課
2-5	⑩ 広域的医療体制の整備	関係機関との訓練の実施	実施済	R2	29	実施済	R6	32	健康課
2-5	⑪ 初期医療体制の整備	医療救護所運営マニュアルの作成	未作成	R2	29	作成済	R6	32	健康課
2-5	⑫ 情報通信体制の整備	複数の通信手段	実施済	R2	29	実施済	R6	32	健康課
2-5	⑬ 物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	29	継続	R6	32	危機管理課
2-5	⑭ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	29	120件	R6	32	危機管理課
2-6	① 避難所開設訓練	避難所開設訓練の実施	1回	R2	30	隨時実施	R6	33	危機管理課
2-6	② 要配慮者に対する支援	避難所運営マニュアルの更新	更新済	R2	30	隨時更新	R6	33	危機管理課
2-6	③ 受援計画の策定	受援計画の策定	策定済	R2	30	隨時更新	R6	33	危機管理課
2-6	④ 災害時協力井戸登録件数	災害時協力井戸登録件数	15件	R2	30	27件	R6	33	危機管理課
2-6	⑤ 感染症対策	感染症対策マニュアルの作成	未作成	R2	30	作成済	R6	33	健康課
2-6	⑥ 応急手当普及啓発事業	参加人員数	123人	R2	30	500人/年	R6	33	警防課
2-6	⑦ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	30	120件	R6	33	危機管理課
2-7	① 避難所開設訓練	避難所開設訓練の実施	1回	R2	31	隨時実施	R6	34	危機管理課
2-7	② 地域防災活動支援事業の推進	実施地区数(2巡目)	8地区	R2	31	12地区	R6	34	危機管理課
2-7	③ 要配慮者に対する支援	避難所運営マニュアルの更新	更新済	R2	31	隨時更新	R6	34	危機管理課
2-7	④ 受援計画の策定	受援計画の策定	策定済	R2	31	隨時更新	R6	34	危機管理課
2-7	⑤ 保健衛生対策	保健救護活動等のマニュアルの作成	未作成	R2	31	作成済	R6	34	健康課
2-7	⑥ 福祉避難所の拡充	協定締結数	13件	R2	31	20件	R6	34	高齢介護課 社会福祉課
2-7	⑦ 福祉避難所設置・運営マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	31	隨時更新	R6	34	高齢介護課 社会福祉課
2-7	⑧ 被災者住宅の確保	応急仮設住宅数	222戸	R2	31	702戸	R6	34	都市整備課
2-7	⑨ 学校施設長寿命化計画に基づく維持補修	改修施設数	0棟/84棟	R2	32	8棟/84棟	R6	35	教育委員会総務課
2-7	⑩ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	32	120件	R6	35	危機管理課

### 目標3：必要不可欠な行政機能は確保する

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	評価年度		数値等	達成年度		
3-1	① 業務継続計画（B C P）策定事業	計画の策定	策定済	R2	33	隨時更新	R6	36	総務課
3-1	② 地域防災計画の見直し	計画の修正	実施済	R2	33	毎年改正	R6	36	危機管理課
3-1	③ 防災研修の実施	研修会の実施	隨時実施	R2	33	継続	R6	36	危機管理課
3-1	④ 職員訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	33	継続	R6	36	危機管理課
3-2	⑤ 被災者支援システムの活用	操作研修の開催	0回	R2	33	隨時実施	R6	36	危機管理課
3-1	⑥ 情報処理システム運用計画の策定	29年度災害時TASK利用手順見直し	作成済	R2	33	災害時TASK利用手順書見直し	R6	36	管財情報課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
3-1 ⑦	総合防災訓練	総合防災訓練の実施	要請に応じた実施	R2	33	継続	R6	36	危機管理課
3-1 ⑧	受援計画の策定	受援計画の策定	策定済	R2	33	随時更新	R6	36	危機管理課
3-1 ⑨	関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	33	120件	R6	37	危機管理課
3-2 ①	業務継続計画（B C P）策定事業	計画の策定	策定済	R2	34	随時更新	R6	38	総務課
3-2 ②	来庁者避難誘導訓練の実施	訓練の実施	年1回	R2	34	1回／年	R6	38	総務課
3-2 ③	職員訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	34	継続	R6	38	危機管理課
3-2 ④	被災者支援システムの活用	操作研修の開催	0回	R2	34	随時実施	R6	38	危機管理課
3-2 ⑤	避難所開設訓練	避難所開設訓練の実施	1回	R2	34	随時実施	R6	38	危機管理課
3-2 ⑥	消防車両の整備	車両更新台数	計画に基づく更新	R2	34	継続	R6	38	消防総務課
3-2 ⑦	総合防災訓練	総合防災訓練の実施	要請に応じた実施	R2	34	継続	R6	38	危機管理課
3-2 ⑧	消防施設等整備事業	更新・整備数	必要に応じ更新・整備	R2	34	継続	R6	38	警防課
3-2 ⑨	受援計画の策定	受援計画の策定	策定済	R2	34	随時更新	R6	39	危機管理課
3-2 ⑩	関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	34	120件	R6	39	危機管理課

目標4：必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	評価年度		数値等	達成年度		
4-1 ①	非常通信対応マニュアルの作成	マニュアルの更新	更新済	R2	35	随時更新	R6	40	危機管理課
4-1 ②	防災行政無線管理事業	整備状況	デジタル化完了	R2	35	継続	R6	40	危機管理課
4-2 ①	避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新	マニュアルの更新	更新済	R2	36	随時更新	R6	41	危機管理課
4-2 ②	伝達訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	36	継続	R6	41	危機管理課
4-2 ③	防災行政無線管理事業	整備状況	デジタル化完了	R2	36	継続	R6	41	危機管理課
4-3 ①	情報収集マニュアルの作成	マニュアルの作成	作成済	R2	37	随時更新	R6	42	危機管理課
4-3 ②	伝達訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	37	継続	R6	42	危機管理課
4-3 ③	避難指示等の判断・伝達マニュアルの更新	マニュアルの更新	更新済	R2	37	随時更新	R6	42	危機管理課
4-3 ④	非常通信対応マニュアルの作成	マニュアルの更新	更新済	R2	37	随時更新	R6	42	危機管理課
4-3 ⑤	個別避難計画（支えあいカード）の作成	個別避難計画作成件数	898件	R2	37	1,000件	R6	42	高齢介護課 社会福祉課
4-3 ⑥	避難行動要支援者台帳整備事業	避難行動要支援者名簿情報の避難支援等関係者への提供同意者数	1,802名	R2	37	1,900名	R6	42	高齢介護課 社会福祉課
4-3 ⑦	避難行動要支援者の把握	名簿受け取り自治会・自主防災組織等の数	203件	R2	37	246件	R6	42	高齢介護課 社会福祉課
4-3 ⑧	保育所防災訓練の実施	訓練実施回数	12回/年	R2	37	12回/年	R6	43	子育て推進課
4-3 ⑨	総合防災訓練	総合防災訓練の実施	要請に応じた実施	R2	38	継続	R6	43	危機管理課
4-3 ⑩	防災行政無線管理事業	整備状況	デジタル化完了	R2	38	継続	R6	43	危機管理課
4-3 ⑪	自主防災組織への補助制度の実施	補助制度の実施	実施済	R2	38	継続	R6	43	危機管理課
4-3 ⑫	自主防災組織主催の研修・訓練の啓発	自主防災組織主催の研修・訓練の啓発	実施済	R2	38	継続	R6	43	危機管理課
4-3 ⑬	防災リーダーの養成	防災士の人数	74人	R2	38	100人	R6	43	危機管理課
4-3 ⑭	防災リーダーの育成	ジュニア防災検定の受験人數	48人	R2	38	40名程度を維持	R6	43	学校教育課

目標5：経済活動を機能不全に陥らせない

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	評価年度		数値等	達成年度		
5-1 ①	企業の防災訓練の指導	訓練実施回数	4回	R1	39	継続	R6	44	警防課
5-1 ②	企業の防災意識の向上	実施件数	要請に応じ随時開催	R2	39	継続	R6	44	危機管理課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
5-1	③ 事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進	B C P策定割合	未把握	R2	39	大企業100% 中堅企業50%	R6	44	産業振興課
5-1	④ 基幹道路ネットワークの整備	都市計画道路整備率	78%	R2	22	78%	R6	26	都市整備課
5-1	⑤ 家庭・事業所内備蓄の推進	市民・事業所への周知	実施済	R2	39	継続	R6	44	危機管理課
5-2	① 企業の防災訓練の指導	訓練実施回数	4回	R1	40	継続	R6	45	警防課
5-2	② 事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進	B C P策定割合	未把握	R2	40	大企業100% 中堅企業50%	R6	45	産業振興課
5-2	③ 基幹道路ネットワークの整備	都市計画道路整備率	78%	R2	22	78%	R6	26	都市整備課
5-2	④ 家庭・事業所内備蓄の推進	市民・事業所への周知	実施済	R2	40	継続	R6	45	危機管理課
5-3	① 火薬類、液化石油ガス灾害予防対策	立入検査実施施設数	3施設	R2	41	増加	R6	46	予防課
5-3	② 高圧ガス灾害予防対策	指導回数	35回	R2	41	継続	R6	46	予防課
5-3	③ 立入検査の実施	立入検査実施回数	1回/年	R2	41	継続	R6	46	予防課
5-3	④ 放射性物質事故災害予防対策	立入検査の実施	実施済	R2	41	継続	R6	46	予防課
5-3	⑤ 企業の防災訓練の指導	訓練実施回数	4回	R1	41	継続	R6	46	警防課
5-4	① 物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	42	継続	R6	47	危機管理課
5-4	② ヘリコプターが発着できるヘリポート数	ヘリコプター発着可能地	13カ所	R2	42	候補地の調査継続	R6	47	警防課
5-4	③ 基幹道路ネットワークの整備	都市計画道路整備率	78%	R2	22	78%	R6	26	都市整備課
5-4	④ 冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進	整備率	60%	R2	42	70%	R6	47	建設課
5-4	⑤ 橋梁長寿命化修繕計画の推進	年間修繕橋梁数	6橋	R2	42	35橋	R6	47	建設課
5-4	⑥ 緊急輸送道路の確保	道路啓開計画の策定	策定中	R2	42	策定済	R6	47	建設課
5-4	⑦ 効率的な緊急輸送のための措置	協定締結件数	3件	R2	42	維持	R6	47	建設課
5-4	⑧ 道路施設（橋梁等）の耐震化の促進	橋梁の架替数	2橋	R2	42	2橋	R6	47	建設課
5-4	⑨ 道路新設改良事業	市道改良率	41.33%	R2	42	43.0%	R6	48	建設課
5-4	⑩ 和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業	整備率	5割強	R2	43	完成	R5	48	危機管理課
5-4	⑪ 海上輸送体制の整備	訓練回数	1回/年	R2	43	継続	R6	48	管理課
5-4	⑫ 和歌山下津港係留施設整備事業	整備箇所数	3カ所	R2	43	4カ所	R6	48	管理課
5-5	① 防災資機材・備蓄物資の整備	防災資機材・備蓄物資の備蓄率	100%	R2	44	維持	R6	49	危機管理課
5-5	② 事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進	B C P策定割合	未把握	R2	47	大企業100% 中堅企業50%	R6	49	産業振興課
5-5	③ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	44	120件	R6	49	危機管理課
5-6	① 物資輸送・災害情報収集伝達訓練の実施	訓練の実施	実施済	R2	45	継続	R6	50	危機管理課
5-6	② 家庭・事業所内備蓄の推進	市民・事業所への周知	実施済	R2	45	継続	R6	50	危機管理課
5-7	① 災害時協力井戸登録件数	災害時協力井戸登録件数	15件	R2	46	27件	R6	51	危機管理課
5-7	② 研修会や防災訓練の参加	研修及び訓練回数	2回	R2	46	継続	R6	51	水道部

目標6：ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	評価年度		数値等	達成年度		
6-1	① 企業の防災訓練の指導	訓練実施回数	4回	R1	47	継続	R6	52	警防課
6-1	② 事業者のB C P（業務継続計画）策定の推進	B C P策定割合	未把握	R2	47	大企業100% 中堅企業50%	R6	52	産業振興課
6-2	① 災害時協力井戸登録件数	災害時協力井戸登録件数	15件	R2	48	27件	R6	53	危機管理課
6-2	② 水道管路（重要管路）の耐震化	耐震管率	33%	R2	48	43%	R5	53	水道部
6-2	③ 水道管路（重要施設）の耐震化	耐震化施設数	2施設	R2	48	3施設	R5	53	水道部
6-2	④ 家庭・事業所内備蓄の推進	市民・事業所への周知	実施済	R2	48	継続	R6	53	危機管理課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
6-2	⑤ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	48	120件	R6	53	危機管理課
6-2	⑥ 応急復旧用資機材の整備	協定書締結数	2件	R2	48	3件	R6	53	水道部
6-2	⑦ 研修会や防災訓練の参加	研修及び訓練回数	2回	R2	48	継続	R6	53	水道部
6-3	① 海上輸送体制の整備	訓練回数	1回/年	R2	49	継続	R6	54	管理課
6-3	② 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	49	120件	R6	54	危機管理課
6-4	① 防災資機材・備蓄物資の整備	防災資機材・備蓄物資の備蓄率	100%	R2	50	維持	R6	55	危機管理課
6-4	② 基幹道路ネットワークの整備	都市計画道路整備率	78%	R2	22	78%	R6	26	都市整備課
6-4	③ ヘリコプターが発着できるヘリポート数	ヘリコプター発着可能地	13カ所	R2	50	候補地の調査継続	R6	55	警防課
6-4	④ 冷水拡幅及び有田海南道路の整備推進	整備率	60%	R2	50	70%	R6	55	建設課
6-4	⑤ 橋梁長寿命化修繕計画の推進	年間修繕橋梁数	6橋	R2	50	35橋	R6	55	建設課
6-4	⑥ 緊急輸送道路の確保	道路啓開計画の策定	策定中	R2	50	策定済	R6	55	建設課
6-4	⑦ 効率的な緊急輸送のための措置	協定締結件数	3件	R2	50	維持	R6	55	建設課
6-4	⑧ 道路施設（橋梁等）の耐震化の促進	橋梁の架替数	2橋	R2	50	2橋	R6	55	建設課
6-4	⑨ 道路新設改良事業	市道改良率	41.33%	R2	50	43.0%	R6	56	建設課
6-4	⑩ 認定外道路修繕事業	改修箇所数	7カ所	R2	51	7カ所	R6	56	警防課
6-4	⑪ 家庭・事業所内備蓄の推進	市民・事業所への周知	実施済	R2	51	継続	R6	56	危機管理課
6-4	⑫ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	51	120件	R6	56	危機管理課
6-5	① 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	52	120件	R6	57	危機管理課

#### 目標7：制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	評価年度		数値等	達成年度		
7-1	① 消防車両の整備	車両更新台数	計画に基づく更新	R2	53	継続	R6	58	消防総務課
7-1	② 消防相互応援協定の締結	消防相互応援協定の締結件数	14件	R2	53	隨時締結	R6	58	消防総務課・警防課
7-1	③ 消防大学校等派遣事業	研修参加人数	126人	R2	53	維持	R6	58	消防総務課
7-1	④ 消防広域連携強化事業	訓練実施回数	1回	R1	53	継続	R6	58	警防課
7-1	⑤ 消防職員、消防団員の訓練の高度化	訓練回数	13回	R2	53	増加	R6	58	警防課
7-1	⑥ 耐震性防火水槽の整備	設置数	20基	R2	53	増加	R6	58	警防課
7-1	⑦ 消防団活性化事業	消防団協力事業所数	11事業所	R2	53	13事業所	R6	58	消防総務課
7-1	⑧ 防災フェスティバルの充実	来場者数	3,080人	R1	53	増加	R6	58	警防課
7-1	⑨ 火災予防推進事業	訓練指導回数 火災予防査察実施件数 市報掲載回数	37回 198件 7回	R2	53	55回 増加 継続	R6	59	予防課
7-1	⑩ 消防団員数	消防団員数	701人	R2	53	維持	R6	59	消防総務課
7-1	⑪ 消防施設等整備事業	更新・整備数	必要に応じ更新・整備	R2	54	継続	R6	59	警防課
7-1	⑫ 海南駅東土地区画整理事業	駅東土地区画整理事業の進捗率	18.4%	R2	54	33.5%	R6	59	区画整理課
7-1	⑬ 感震ブレーカー設置の促進	設置補助件数	18件 (H30年度以降)	R2	54	58件 年間10件	R6	59	産業振興課
7-1	⑭ 遺体対応マニュアルの策定	マニュアルの策定	未策定	R2	54	策定済	R6	59	環境課
7-2	① 火薬類、液化石油ガス災害予防対策	立入検査実施施設数	3施設	R2	55	増加	R6	60	予防課
7-2	② 高圧ガス災害予防対策	指導回数	35回	R2	55	継続	R6	60	予防課
7-2	③ 立入検査の実施	立入検査実施回数	1回/年	R2	55	継続	R6	60	予防課
7-2	④ 消防団員数	消防団員数	701人	R2	55	維持	R6	60	消防総務課
7-3	① ブロック塀等の撤去促進	危険なブロック塀等の撤去促進の周知	実施済	R2	56	継続	R6	61	危機管理課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
7-3	② 空家等対策	特定空家の棟数	46棟	R2	56	減少	R6	61	都市整備課
7-3	③ 住宅の耐震化の促進	耐震化率	72%	R2	56	80%	R6	61	都市整備課
7-3	④ 海南駅東土地区画整理事業	駅東土地区画整理事業の進捗率	18.4%	R2	56	33.5%	R6	61	区画整理課
7-3	⑤ ヘリコプターが発着できるヘリポート数	ヘリコプター発着可能地	13カ所	R2	56	候補地の調査継続	R6	61	警防課
7-4	① 消防職員、消防団員の訓練の高度化	訓練回数	13回	R2	57	増加	R6	62	警防課
7-4	② ため池ハザードマップの作成	作成数	50カ所	R2	57	145カ所	R6	62	危機管理課
7-4	③ ため池防災対策	整備数	4カ所	R2	57	7カ所	R6	62	建設課
7-4	④ 和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業	整備率	5割強	R2	57	完成	R5	62	危機管理課
7-4	⑤ がけくずれ対策	実施箇所数	必要に応じ実施	R2	57	継続	R6	62	建設課
7-4	⑥ 地すべり防止対策	実施箇所数	必要に応じ実施	R2	57	継続	R6	62	建設課
7-4	⑦ 土石流対策	実施箇所数	必要に応じ実施	R2	57	継続	R6	62	建設課
7-5	① 火薬類、液化石油ガス灾害予防対策	立入検査実施施設数	3施設	R2	58	増加	R6	63	予防課
7-5	② 高圧ガス灾害予防対策	指導回数	35回	R2	58	継続	R6	63	予防課
7-5	③ 立入検査の実施	立入検査実施回数	1回/年	R2	58	継続	R6	63	予防課
7-5	④ 放射性物質事故灾害予防対策	立入検査の実施	実施済	R2	58	継続	R6	63	予防課
7-6	① 火災予防事業	巡回回数	9回	R2	59	増加	R6	64	予防課
7-6	② 山地防災対策	多面的機能支払事業	37地区	R2	59	37地区	R6	64	産業振興課
7-6	③ 鳥獣被害防止総合支援事業	有害鳥獣捕獲頭数	1,775頭	R2	59	2,100頭	R6	64	産業振興課

#### 目標8：社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	評価年度		数値等	達成年度		
8-1	① 事前復興計画の策定	計画の策定	着手済	R2	60	策定済	R4	65	危機管理課
8-1	② 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	60	120件	R6	65	危機管理課
8-2	① 事前復興計画の策定	計画の策定	着手済	R2	61	策定済	R4	66	危機管理課
8-2	② 地域防災活動支援事業の推進	実施地区数(2巡目)	8地区	R2	61	12地区	R6	66	危機管理課
8-2	③ 消防団活性化事業	消防団協力事業所数	11事業所	R2	61	13事業所	R6	66	消防総務課
8-2	④ 消防団員数	消防団員数	701人	R2	61	維持	R6	66	消防総務課
8-2	⑤ 被災建築物応急危険度判定士の育成	応急危険度判定士有資格者数	29人	R2	61	33人	R6	66	都市整備課
8-2	⑥ 被災宅地応急危険度判定士の育成	応急危険度判定士有資格者数	53人	R2	61	57人	R6	66	建設課
8-2	⑦ 市民への防災知識、災害への備えの普及啓発	市民への普及啓発	実施済	R2	61	継続	R6	66	危機管理課
8-2	⑧ 自主防災組織への研修	自主防災組織研修会の開催	実施済	R2	61	継続	R1	66	危機管理課
8-2	⑨ 自主防災組織への補助制度の実施	補助制度の実施	実施済	R2	62	継続	R6	67	危機管理課
8-2	⑩ 自主防災組織主催の研修・訓練の啓発	自主防災組織主催の研修・訓練の啓発	実施済	R2	62	継続	R6	67	危機管理課
8-2	⑪ 防災リーダーの養成	防災士の人数	74人	R2	62	100人	R6	67	危機管理課
8-2	⑫ 災害ボランティア活動の参加機会の提供	提供回数	未実施	R2	62	1回/年	R6	67	社会福祉課
8-2	⑬ 災害ボランティアの育成・支援	訓練回数	未実施	R2	62	1回/年	R6	67	社会福祉課
8-2	⑭ 防災リーダーの育成	ジュニア防災検定の受験人數	48人	R2	62	40名程度を維持	R6	67	学校教育課
8-2	⑮ 住家被害認定士の育成	住家被害認定士有資格者数	36人	R2	62	50人	R6	67	税務課
8-3	① 事前復興計画の策定	計画の策定	着手済	R2	63	策定済	R4	68	危機管理課
8-3	② 火災予防推進事業	訓練指導回数 火災予防査察実施件数 市報掲載回数	37回 198件 7回	R2	63	55回 増加 継続	R6	68	予防課

事態番号	施策	指標	現状		脆弱性評価ページ	目標		推進方針ページ	主管課
			数値等	年度		数値等	達成年度		
8-3	③ 被害調査マニュアルの作成	被害調査マニュアルの作成	未作成	R2	63	作成済	R6	68	税務課
8-4	① 事前復興計画の策定	計画の策定	着手済	R2	64	策定済	R4	69	危機管理課
8-4	② 要配慮者に対する支援	避難所運営マニュアルの更新	更新済	R2	64	随時更新	R6	69	危機管理課
8-4	③ 地域毎の避難所運営マニュアルの作成	作成箇所数	2カ所	R2	64	増加	R6	69	危機管理課
8-4	④ (仮称) 体験学習施設の整備	施設の完成	基本計画策定中	R2	64	完成	R6	69	生涯学習課
8-4	⑤ 文化財の保護	所有者への啓発	24カ所	R2	64	110カ所	R6	69	生涯学習課
8-5	① 事前復興計画の策定	計画の策定	着手済	R2	65	策定済	R4	70	危機管理課
8-5	② (仮称) 中央防災公園整備事業	整備状況	整備工事中	R2	65	整備工事完了	R6	70	都市整備課
8-5	③ 地震・水害等保険の普及・啓発	市民への周知	実施済	R2	65	継続	R6	70	危機管理課
8-5	④ 被災者住宅の確保	応急仮設住宅数	222戸	R2	65	702戸	R6	70	都市整備課
8-5	⑤ 地籍調査事業	地籍調査の実施率	90.4%	R2	65	100%	R6	70	地籍調査課
8-5	⑥ 海上輸送体制の整備	訓練回数	1回/年	R2	65	継続	R6	70	管理課
8-5	⑦ 関係機関等との連携強化	協定締結件数	112件	R2	65	120件	R6	70	危機管理課
8-6	① 事前復興計画の策定	計画の策定	着手済	R2	66	策定済	R4	71	危機管理課
8-6	② 地震・水害等保険の普及・啓発	市民への周知	実施済	R2	66	継続	R6	71	危機管理課
8-6	③ 企業の防災意識の向上	実施件数	要請に応じ随時開催	R2	66	継続	R6	71	危機管理課
8-6	④ 事業者のBCP(業務継続計画)策定の推進	BCP策定割合	未把握	R2	66	大企業100% 中堅企業50%	R6	71	産業振興課

\*脆弱性評価ページは資料編のページを示し、推進方針ページは本編のページを示す。